

2023.1 No.68

中国税政連



中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377

E-mail: zeiseiren@chuzei.or.jp

中国税政連 No.68目 次

会長の御挨拶

国会議員等後援会への参加のお願い	中税政会長 重近 實	3
------------------	------------	---

年頭の御挨拶

年頭所感	内閣総理大臣 岸田 文雄	4
年頭挨拶	国土交通大臣 齊藤 鉄夫	6
年頭所感	外務大臣 林 芳正	8
年頭所感	厚生労働大臣 加藤 勝信	10

新しい年に向けて

卯の年を迎えるにあたって	平口 洋 (広島2区)	12
年頭のご挨拶	寺田 稔 (広島5区)	14
年頭所感	佐藤 公治 (広島6区)	16
年頭所感	小林 史明 (広島7区)	18
年頭所感	高村 正大 (山口1区)	20
年頭所感	岸 信夫 (山口2区)	22
年頭所感	逢沢 一郎 (岡山1区)	24
年頭所感	山下 貴司 (岡山2区)	26
年頭所感	橋本 岳 (岡山4区)	28
税が国政の根幹であることを正面から議論すべき時	石破 茂 (鳥取1区)	30
新年のご挨拶	赤澤 亮正 (鳥取2区)	32
年頭所感	細田 博之 (島根1区)	34
年頭のご挨拶	高見 康裕 (島根2区)	36
新入りです。よろしくお祈いします。	石橋林太郎 (比例中国)	38
年頭所感	宮沢 洋一 (参議院広島)	40
停滞していた世の中に、希望が芽吹く素晴らしい年に	江島 潔 (参議院山口)	42
年頭所感	北村 経夫 (参議院山口)	44
年頭のご挨拶	舞立 昇治 (参議院鳥取・島根)	46
年頭のご挨拶	青木 一彦 (参議院鳥取・島根)	48
ゼロゼロ融資の出口対策が本格化。インボイス問題・電子帳簿保存問題と、課題が多いからこそ、税理士会の存在感を高めて参りましょう！	片山 さつき (参議院比例)	50
年頭の御挨拶	湯崎 英彦 (広島県知事)	52
年頭の御挨拶	村岡 嗣政 (山口県知事)	54
①れ ②いさき ③んがけい 憂いなく幸先の良い銀河系へと発展させる年に	松井 一實 (広島市長)	56
年頭のご挨拶	伊木 隆司 (米子市長)	58

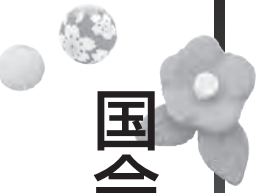
県税政のうごき

定期大会開催報告	60
----------	----

税理士による後援会だより

岸田文雄後援会	63	齊藤鉄夫後援会	63	寺田 稔後援会	64
佐藤公治後援会	64	小林史明後援会	65	あいさわ一郎後援会	65
橋本 岳後援会	66	山下たかし後援会	66	加藤勝信後援会	67
石破 茂後援会	67	赤沢りょうせい後援会	68	細田博之後援会	68
高見康裕後援会	69	まいたち昇治後援会	69	青木一彦後援会	70
片山さつき後援会	71	ゆざき英彦後援会	71	伊木たかし後援会	72

・本号は令和4年12月22日以前に頂いた原稿により作成しています。



国会議員等後援会への 参加のお願い

中国税理士政治連盟 会長

重 近 實



新年あけましておめでとうござ
います。

一昨年の衆議院選挙に続き昨年
は参議院選挙が行われ、会員の皆
様には大変お世話になりました。

また、九月には松江市にて定期
大会を対面形式により三年ぶりに
開催できました。感染対策を万全
に行い、多くの方にご来場いただ
きましたことを心から嬉しく思っ
ております。

さて、令和五年度の税制改正要
望の陳情では後援会役員の方々に
ご尽力を賜りました。

現在、自由民主党税制調査会に
おいて令和五年度与党税制改正大
綱が検討されていますが、漏れ聞
こえてくるところでは、消費税の
経過措置及び防衛予算増加に伴う
財源について議論が行われている
とのこと。この号がお手元に
届いている頃にはどのような結論
となっているのでしょうか。

これまで税理士政治連盟の必要
性について事あるごとに本誌に記
載してきましたが、今回は政治連
盟の活動について少し述べさせて
いただきます。

税理士政治連盟は、その規約の
中で「税理士会の方針に添って」
その活動を行っていくことを明確
にし、独自の主義主張を実現する
団体ではないことを明記しており
ます。

政治連盟は規約上、次の事業を
行うこととなっています。

- ① 税理士及び納税者の政治意識並
びに租税倫理の高揚を図るため
の活動
 - ② 政府、政党及び国会議員等に對
する陳情、請願等の政治活動
 - ③ 公職選挙法及び政治資金規正法
に基づく諸活動
 - ④ 政治連盟の会員に対する情報提
供及び機関紙の発行
- このうち②と③は、政治連盟活

動の重要な役割を担い、そして国
會議員等とのパイプ役である後援
会を中心に諸施策を展開し、本連
盟には現在二十八の後援会が組織
されております。

なお、後援会は二十〜三十名の
発起人がいれば自由に結成できま
す。

通常、後援会の会合には議員本
人が出席され、議員から国会での
活動や国政報告があり、税理士の
方からは税制改正要望の陳情を行
います。そのあと出席者と議員に
より、様々な観点からの意見交換
等が和やかに交わされる場となっ
ております。

しかし、後援会の多くは結成さ
れて長期間経過し、構成員も比較
的年配者が多いことから、議員は
世相を反映した若い税理士の意
見、考え方も一方では望んでおら
れます。

後援会の加入にはその議員への

選挙権は必要ありません。この議
員の政治姿勢を聞きたい、この議
員を応援したい、この議員に一言
申し上げたいという会員は、どの
選挙区の議員の後援会にでも入会
でき、会合に出席することができ
ます。議員の後援会の名簿は本紙
に記載させていただいておりま
す。入会申込書も同封しておりま
すので、興味のある後援会がござ
いましたらファックスにてお申し
込みください。また、後援会の会
費は無料であり、複数の後援会に
も入会が可能です。

税務の専門家である税理士の声
は国政を動かす大きな原動力で
す。政治への正しい理解と将来の
日本のために、是非、後援会にご
参加をいただきますようお願いい
たします。

最後になりましたが、会員の皆
様のこの一年のご健勝とご活躍を
お祈り申し上げます。

年頭所感

内閣総理大臣

岸田文雄



年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになりましたことをお喜び申し上げます。また旧年中には大変貴重なご指導を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

岸田政権が発足したのは令和三年十月。おかげさまで二回目の新

年を迎えることができました。昨年は新型コロナウイルス感染症に加え、ロシアによるウクライナ侵略、エネルギーや穀物をはじめとする国際的な物価高、また、北朝鮮の度重なるミサイル発射など、世界中で時代を画する出来事が続いた激動の一年となりました。

これらの困難を乗り越え、国民の生命と暮らしを守る。自由と民

主主義を守り、世界の平和と安定を維持強化して、社会経済活動の更なる発展を実現する。政治の責務として、こうしたあるべき姿に向けて、力強く政策を進めていかなければなりません。

そのため、岸田政権では国内においては、昨年末に大型の経済対策を決定し、外交においてはG7サミットを広島で開催するなど、

未来に向けた政策を数多く決定してまいりました。

経済対策では、財政支出三十九兆円、事業規模で約七十二兆円と、大胆な対策を積み上げ、これによりGDPを四・六パーセント押し上げます。

特に重点を置いたのはエネルギー価格対策です。ガソリン、電力、ガス等に集中的な激変緩和措

置を講じることで、欧米のように一〇パーセントものインフレ状態にならないよう皆さんの生活を守ります。こうしたエネルギー高騰対策により、消費者物価を一・二パーセント以上引き下げていきます。

また、危機的な少子化の流れの中で子育て世帯を応援するため、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と、十万円相当の経済的支援を組み合わせたパッケージを創設し、さらに今年四月から出産育児一時金の大幅な増額も行います。

あわせて、こども食堂やこどもの居場所づくりなど、経済的な困難に直面する子育て世帯への支援も強化します。

昨年、園児バス置き去り事故という痛ましい事故が起きてしまいました。二度と同じような事故を起こさないよう、今年の夏に向け安全装置を義務化し、国が標準的な装置を全額負担する支援制度を設けます。

旅行や宿泊、演劇、コンサート等のエンタメの消費を取り戻すための対策や支援も強化し、地方の

活力を取り戻します。中小企業を守るため、下請いじめを撲滅し、適正な価格転嫁を実現します。新型コロナウイルスで傷んだ中小企業に、新たな一〇〇パーセント保証の借換制度を用意するとともに、新規輸出に挑戦する中小企業一万社を支援します。

こうした足元の対策に加え、「新しい資本主義」の実現に向けて、政策を実行していきます。

最優先すべきは、物価上昇に合わせた賃上げです。まず、今年の春闘が成長と分配の好循環に入れるかどうかの天王山です。政府としても、労使の機運醸成に全力を挙げてまいります。

また、中長期的には、「構造的賃上げ」、すなわち、持続的な賃上げに向けて、賃上げ、労働移動、人への投資の一体改革を進めます。現在の日本は、高度成長期のように、進むべき方向が見えていない時代ではなく、デジタルやグリーンなどの非連続なイノベーションが次々と起こり、経済成長のエンジンが変化する時代です。こうした変化に対し、リスクリン

グとともに、成長分野への円滑な労働移動により、労働力もしっかりと対応しなければ、経済成長を実現し、賃上げにつなげていく、という好循環を実現することはできません。五年一兆円の大型の「人への投資」の政策パッケージにより、正規化、転職、リスクリン

グ、すなわち成長分野に移動するための学び直しを支援するとともに、今年六月には、官民で、「労働移動円滑化に向けた指針」をとりまとめます。

また、昨年末には、スタートアップ育成五年計画やGX十年ロードマップなど、新しい資本主義が柱として掲げてきた政策を具

体化しました。いずれも、日本の将来の活力を引き出すために、重要な政策です。経済対策に盛り込んだ政策の迅速な実行、更なる政策の深掘りに、全力で取り組んでいきます。

今年、日本はG7の議長国、そして安保理非常任理事国となり、五月のG7広島サミットでは、法の支配に基づく国際秩序の維持・強化を如何に進めていくかという「ポスト冷戦後」の世界のあり方についてG7首脳と議論を

深め、また「核兵器のない世界」に向けた機運を高めるための力強いメッセージを発信したいと考えています。

また他に、世界経済、ウクライナやインド太平洋を含む地域情勢、経済安全保障、気候変動、保健、開発等の地球規模の課題が想定されており、ぜひG7メンバーとの間で議論して参りたいと存じます。

令和五年は、広島にとっても大事な一年となります。広島に世界の注目が集まります。ぜひ広島に皆さんにもG7広島サミットにご協力賜りたいと存じます。ともに大切なサミットを成功に導いてください。

この他にも国の内外に関わらず様々な課題が山積しています。引き続き心を引き締めて、新しい時代を皆さんとともに歩んで参りたいと存じます。引き続きのご指導をお願い申し上げます。

今年一年が中国税理士政治連盟の先生方の良き年となりますよう、ご健康ご健勝をお祈り申し上げます、新年のご挨拶と致します。

年頭の御挨拶

年
頭
挨
拶

国土交通大臣

斉
藤
鉄
夫

新年明けましておめでとうござ
います。中国税理士政治連盟の諸
先生方におかれましては、健やか
なる新年をお迎えのことと、お慶
び申し上げます。また、平素より
格別のご高配を賜り、厚く御礼申
上げます。

昨年はロシアのウクライナ侵略
をはじめ、北朝鮮による度重なる

ミサイル発射など、国際情勢は法
の支配による国際秩序が揺るがさ
れ、日本を取り巻く安全保障環境
は一段と厳しさを増す状況へ大き
く変化を遂げる年となりました。
また、さらにそれらに起因し、か
つ円安も加わり国内での物価高が
進み、日常生活に大きな影響を及
ぼしております。

政府は昨年、新たな総合経済対
策、いわゆる「物価高克服・経済
再生実現のための総合経済対策」
を策定し、その裏付けとなる令和
四年度第二次補正予算が成立いた
しました。この経済対策は、岸田
政権が掲げる「新しい資本主義」
のもと、①物価高騰・賃上げへの
取組 ②円安を生かした地域の

「稼ぐ力」の回復・強化 ③「新し
い資本主義」の加速 ④国民の安
全・安心の確保、以上四つの柱と
するものです。国土交通省では、
この総合経済対策への対応とし
て、一つ目に、事業者向けの燃料
価格激変緩和事業の継続など物価
高騰対策。二つ目に全国旅行支援
をはじめ観光立国復活などによる

地域活性化の推進。三つ目に新しい資本主義の加速に資するインフラ・交通分野におけるGX・DXの推進。四つ目に防災・減災、国土強靱化の推進。これらの施策を盛り込み、予算確保に努めたところであります。この新たな総合経済対策を円滑かつ着実に実行し、現下の経済情勢の変化に切れ目なく対応し、国民生活や事業活動をしっかりと支えて参りたいと考えております。

その他何点か国土交通省の取組みをご紹介させていただければと思います。

一つは物価高対策にどう取り組むか。先述の事業支援とは別に、物価高の原因の一つとして挙げられる肥料代の値上がりへの対応です。日本では農作物を作る肥料のほとんどは輸入に頼っています。その肥料を国産化しようとするプロジェクトです。どうやって国産化するか、それは下水汚泥を利用するという提案です。これまでも下水汚泥を肥料にするという

ことは行われていましたが、利用率はその一割しか適用されていませんでした。下水汚泥から重要な肥料三要素の一つであるリンを取り出し、残りの分はコンポスト化（有機物を微生物の力で分解・発酵させ有機肥料を作ること）して有機肥料として使う。これは非常に良い肥料になるということは、農業の世界でも科学的に証明されています。しかし、消費者から

「そんな肥料を使った作物や野菜は食べたくない」、農業者自身も「そういう肥料は使いたくない」と、「下水汚泥」「汚い」というイメージがあるかもしれません。肥料を国産化、有機化することだけでも良いことです。このことによつて肥料の価格を下げ、そして農作物の価格を下げる事ができます。全力を挙げて下水汚泥一〇〇%肥料化を目指す。国土交通省としてできる物価高対策として、方針を打ちだし、岸田総理にもご了解いただき、農水省へも指示を出していただきました。国土

交通省も農業の分野で頑張る、ぜひ成功させたいと思っております。もう一点は、やはり防災・減災、国土強靱化についても触れさせていただきます。昨年七月、三次市（安芸高田市）北広島町にかけての江の川水系江の川等の四十三河川が「特定都市河川」に指定されました。全国で九番目、

中国地方では初の指定となります。

これまでこの地域は非常に洪水が多く、床上、床下浸水が頻発していました。そういう被害が起きないように堤防を高くしたり、河道掘削したり、それでも水が超えるような場合には、貯留池を造つて、そこに水を溜めるなどの考え方で、その地域を守る特別な対策をしてこれまで頻発していた浸水被害が少なくなる、もしくはなくなるというメリットがあります。これは一例として、線状降水帯の予測精度の向上に向けた取り組みをさらに進めるなど、「防災・減災、国土強靱化五か年加速

化対策」を着実に進め、国民の安全・安心の確保に強い決意で臨んで参ります。

本年は五月、G7広島サミットが開催されます。岸田総理のリーダーシップのもと、核廃絶、世界平和への新たなスタート、歴史のページになることを切に願ひ、私も成功に向けて頑張つて参ります。

初当選後すぐに後援会を立ち上げていただき、大西会長中心に党内でも最長の会にして下さいました。党税制調査会長八年を経験し、時には方向性の違う政策もありましたが、皆さま懐深く変わらぬご指導を賜っており、心より感謝、御礼申し上げる次第であります。

最後に、中国税理士政治連盟の皆さまのご発展と、本年一年が皆さまにとりましてすばらしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

年頭所感

外務大臣

林 芳 正



新春にあたりご挨拶申し上げます。

中国税理士政治連盟の皆様には、日頃よりご指導ご鞭撻を賜っておりますことに感謝申し上げますとともに、税務の専門家として、国民・納税者の信頼に応え、申告納税制度の定着・発展に大きく貢献

しておりますことに敬意を表します。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、二〇二〇年春に大きな落ち込みを経た後、様々な対策を講ずる中でウイズコロナの下、社会経済の正常化も進みつつあり、サービス消

費を中心に回復の動きが見られます。引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に合わせた機動的・弾力的な対応を行っていく必要があります。

他方、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な食料・エネルギー価格の上昇に加え、円

安の影響などから国民生活に密接に関わる輸入品目の価格上昇が続いており、この難局を乗り越えるべく、補正予算を始め、あらゆる政策を総動員し国民生活と我が国経済を守り抜くため、政府として全力で取り組んでおります。

昨年八月には、第二次岸田改造

内閣において引き続き外務大臣を拝命いたしました。これまでの経験を活かし誠心誠意取り組んでまいります。

現在、国際社会は歴史の転換点にあります。ロシアによるウクライナ侵略という暴挙は国際秩序の根本を揺るがしています。ロシアによる核の脅しは断じて受け入れることはできません。ましてや、その使用はあってはなりません。東シナ海、南シナ海においても力を背景とした一方的な現状変更の試みが続いています。北朝鮮による前例のない頻度と態様での弾道ミサイル等の発射を含む核・ミサイル開発は日本の安全保障にとって重大かつ差し迫った脅威であるとともに、国際社会の平和と安全を脅かすものです。また、サプライチェーンの脆弱性や経済的威圧のリスクといった経済安全保障上の問題は、私たちの実生活に直結する課題です。

この先の見通せない時代におい

て指針とすべきは、国際法の原則に基づく「法の支配」です。日本は「法の支配」の重要性を訴え、G7を始めとする国際社会との連携を強化してきました。私自身、就任以来既に十一回のG7外相会合に参加しました。本年は、日本がG7議長国として、また、国連安保理の非常任理事国として、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、国際社会の取組を主導していきます。また、日本が提唱し、今や世界各国が関連の取組を発表している、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けても、新たな展開を推し進めていきます。

厳しさを増す日本周辺の安全保障環境の中で、日本の平和と安全を守り抜くべく、昨年末に策定した新たな国家安全保障戦略等の下で、日本自身の防衛力の抜本的強化に取り組んでいきます。同時に、日本外交の基軸である日米同盟の抑止力、対処力の一層の強化

に日米で共に取り組んでいきます。また、世界経済の新たな現実に対応すべく、自由貿易と安全保障の両立にも取り組みます。G7日本議長下では、重要課題の一つとしてこの問題を議論し、国際社会をリードしていきます。ロシアによる核の脅しへの懸念が広がる中、「核兵器のない世界」に向けた機運を高めていく力強いメッセージをG7広島サミットでも発信できるように、議論を深めていきます。

近隣国との間の難しい問題にも正面から対応しつつ、安定的な関係を築いていきます。北朝鮮との間では、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化の実現を目指します。

今、国際社会、とりわけ脆弱性を抱える開発途上国は、気候変動や国際保健等の地球規模課題の深刻化に加え、ロシアのウクライナ

侵略がもたらした食料・エネルギーの危機に瀕しています。日本は、新たな時代における人間の安全保障の理念に立脚しつつ、ODAをより一層拡充し、その戦略的・効果的な活用を通じて、SDGsの達成やFOIPのビジョンの実現に向けた取組を加速します。

この困難な時代に外務大臣の重責を担う者として、本年も引き続き、普遍的価値を守り抜く覚悟、日本の平和と安全を守り抜く覚悟、そして、地球規模の課題に向き合い国際社会を主導する覚悟、これら三つの覚悟を持って、対応力の高い、「低重心の姿勢」で日本外交を展開していきます。

皆様の本年のご多幸とご健康を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

厚生労働大臣

加藤 勝 信



新年明けましておめでとうございます。重近實会長をはじめ、中国税理士政治連盟の会員の皆様方におかれましては、平素より税務業務全般にわたり深いご協力とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。また、租税教育や各種相談会などの機会を通じて、納税者の啓

発や支援活動に尽力されていることに、心から敬意と感謝を表します。一昨年の十一月に自由民主党税制調査会の小委員長を拝命し、宮沢洋一会長の下、令和四年度税制改正大綱の取りまとめを担当致しました。大綱の中では、税理士制

度に関し、皆様方からのご要望を踏まえ、業務のICT化の推進や受験資格制度の見直しなどについて指摘し、昨年の通常国会で、大綱の内容を盛り込んだ税理士法の改正も実現しました。皆様方には、新しい時代に向け、納税者や相談される方のニーズに沿った対

応を一層図っていただけるよう期待しています。昨年八月には、党税調の役職を離れ、第二次岸田文雄改造内閣で三回目の厚生労働大臣を拝命致しました。初心に立ち戻り、皆様からのお話を聞かせていただきながら、新型コロナウイルス感染症対

策をはじめとする厚生労働行政の様々な課題に最前線で取り組んでいます。

新型コロナウイルスとの戦いは、約三年間にわたり続いています。改めて新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、そしてご家族の皆様には心からの哀悼の誠を捧げるとともに、厳しい闘病生活を送っておられる方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、医療、介護をはじめ現場を支えて下さっている多くの方々、感染対策に協力して下さっている皆様に深く感謝申し上げます。

岸田政権は、感染対策を図りながら、一日も早く元の日常の生活に戻れるように、高齢者をはじめ重症化リスクの高い方へ感染対策を重点化しつつ、社会経済活動を回していこうと舵を切っているところです。昨秋には、オミクロン株対応ワクチンの接種促進や国産初の新型コロナウイルス治療薬の緊急承認

などを進める一方、海外からの入国者に対する水際対策を大幅に緩和したほか、全国旅行支援も実施しました。冬季のインフルエンザとの同時流行への懸念には、医療関係者の皆様などと協力しながら万全の備えをしています。

この三年間、新型コロナウイルスについて、我々はウイルスの性質の変化など様々なことを学んできました。ワクチンを接種したり、新たな治療薬が開発されたり、対応も変わってきています。そういった流れを受け止めながら、国民の皆様は今後の見通しを説明し、先手で対策を打っていくことが、これから求められていくと思えます。

また、コロナ禍と並び、多くの方々の生活に影響を与えているのが物価高の問題です。国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などで、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格上昇が続い

ています。また、飼料や肥料等の価格も高騰しています。

そのため、昨年十月末には、「物価高や円安への対応」「構造的な賃上げ」「成長のための投資と改革」を重点分野とする「総合経済対策」を策定いたしました。

十二月に成立した令和四年度第二次補正予算にも、コロナ対策はもとより、電気・ガス料金等の価格高騰対策、「五年で一兆円」という「人への投資」の拡充、経済成長に資する大胆な投資促進、防災・減災・国土強靱化等を推進するための予算を盛り込んでいます。今後とも、国民の皆様の安全・安心を確保するために全力で取り組んでまいります。

結びにあたり、本年が中国税理士政治連盟にとりまして益々発展される年でありますよう、また会員の皆様方のご活躍とご健勝を心から祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

卯の年を迎えるにあたって

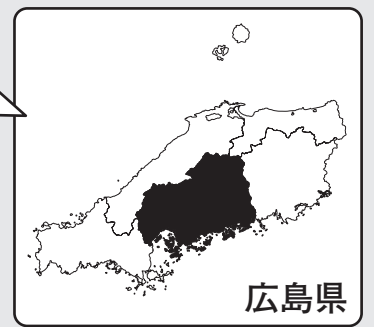


衆議院議員

平 口 洋



広島2区



広島県

一 はじめに

明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で令和五年の初春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願

二 世界の情勢

いたします。

ロシアのウクライナ侵略が始まりました。ロシアは南東部の四州を一方的に併合するなどしています。これに対して、ウクライナも対抗しておりますが、ロシアは核兵器の使用をちらつかせながら侵

略を繰り返しているものですか

ら、NATO諸国も米国も対抗できなっています。

アメリカ合衆国では十一月に中間選挙が行われました。接戦でしたが、やや共和党優勢で終わつたようです。バイデン大統領はウクライナ情勢を見守りつつ、中国と

対峙しなければならないという難しい立場をとることになります。

中国では五年振りの全国人民代表大会が行なわれました。習近平国家主席が三期目を確実にしましたが、香港、ウイグル、台湾などの問題を抱えています。

北朝鮮は弾道ミサイルを日本に

向けて発射しており、予断を許しません。弾道ミサイル発射は昨年九月末から十月初めにかけて七発も発射しています。

三 日本情勢

昨年七月に参議院選挙が行なわれました。選挙の結果は自民党と公明党で七十六議席を獲得しました。与党の政策が評価されたものと思われまます。

岸田内閣は政権運営の基本として、国民との緻密な対話を大切にすることとし、政策面では国民の生活を守り、国民の所得を増やす次の政策に取り組んでいます。

① 新型コロナウイルスの克服

新型コロナウイルスが我が国に入ってから、丸三年が経過しようとしています。最近ではオミクロン株が発生しましたが、感染力は強いものの重症化するリスクは小さくなっています。そこで、経済発展とのバランスをとるため、「ウィズコロナ」（コロナとともに

生きて行く社会）が大切になって

います。昨年十一月には感染症法を改正し、医療機関と行政の一層の連携を強化しました。

② 新しい資本主義の実現

「成長と分配の好循環」を育てることと、富める者と富めざる者の分断を防ぎます。そのため、成長戦略については、科学技術立国、デジタル田園都市国家構想、経済安全保障に取り組みます。賃上げとしては、三%アップに取り組みます。

③ 物価上昇の抑制

ウクライナ情勢は、我が国の原油や食料品価格等に大きな影響を与えました。これに加えて、円安が拍車をかけています。

そこで、昨年十月末に総額七十二兆円の経済対策を打ち出しました。これらにより、石油については月額約三千億円の補助金を出すこととし、電力とガスについても同様な対策を打ち出しました。

④ 子育て支援

今年の四月には「こども家庭庁」が創設されます。少子化対策の司令塔として十分な役割を果たさなければなりません。

子どもの居場所づくりを支援し、地域におけるいじめ防止対策を進めます。妊娠出産に伴う経済的負担を軽減し、未就園児を含む就学前の子供を支援します。

⑤ G7サミット

今年五月には、先進七か国首脳会議（所謂、G7サミット）が開催されます。これを成功させるべく市民の皆様とともに取り組んで参ります。

広島は人類史上初の核兵器（原子爆弾）が使用されたところです。核兵器廃絶の議論をしなければなりません。

四 これからの税制上の課題

中小企業税制、NISA（個人金融資産非課税制度）、エコカー減税など税制上の議論がされてい

ます。

インボイス制度の導入については、慎重でなければなりません。

税は、国民に負担を強いるものですから、どのような税制度にするかは、十分な国民的議論を経なければなりません。

これまでの税理士の先生方は、日本の税制度の発展のために、努力をしてこられました。これからも公平な税負担、時代に適合する税制などの視点から重要な提言をしていただきたいと思います。

日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、さらなる発展、そしていい国づくりをしていくため、先生方のお知恵をお借りしなければなりません。よろしくお願いいたします。

終わりにあたり、コロナの一日も早い収束と、先生方のご活躍、ご健勝を祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶



前総務大臣 衆議院議員
寺田 稔

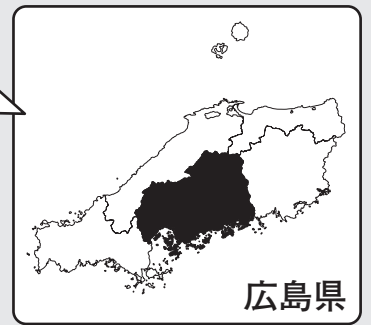
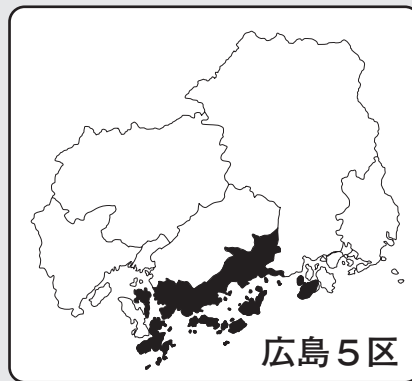


新春のお慶びを申し上げます。
旧年中は様々な場で大変にお世話になりました。お蔭を持ちまして第二次岸田改造内閣において入閣が出来ました。これも税理士の先生方はじめこれ迄御交誼御指導を賜りました皆様方のお力の賜物です。この上は国政の場で税法改

正案はじめ重要法案の成立等に努めてまいりたく存じます。
法案成立のためには与党として一定以上の議席を確保しなければなりません。一昨年十月の第四十九回衆議院選挙においては自民党が前回より十五議席減らしたものの二百六十一議席を獲得すること

が出来ました。公明党は二議席増やし三十二議席を獲得したため与党全体では安定多数を確保することができました。昨年七月の参議院通常選挙でも勝利することができました。これ迄の政府与党の政権運営並びに政策に評価を頂きましたことは誠に嬉しく、感謝の念

に堪えませんが、これからの政策実行が肝要です。政策公約に沿った政策をきちんと行わなければ国民、有権者の気持ちは期待から失望に変わります。その良き事例が平成二十一年の政権交代であり、又三年後の政権奪還でした。政治には常に結果を出すことが求めら



れます。きちんと結果を出して国民に分かる形で説明してこそ「信頼と共感」が求められます。岸田内閣のキャッチフレーズは「信頼と共感」であり、政策を着実に前にすすめる政治の実現を目指してまいります。

岸田内閣のキャッチフレーズに、「成長から分配へ」というフレーズがあります。新資本主義と呼ばれる重要なキャッチフレーズです。かつて池田勇人元首相は、所得倍増計画を経済計画として閣議決定し、その実現を図りました。首相就任の昭和三十五年当時約二万円だった初任給は首相退任の昭和三十九年には約四万円となり公約は実現しました。当時の政策手段は、所得税減税と金融緩和です。当時は財政黒字が常態化していたので減税は比較的容易に採り得る政策手段でした。むしろ減税しても経済がより活性化して税収が増加したほどでした。そうし

た減税措置と金融緩和により高度経済成長を実現し個人所得は大幅増加しました。

では、令和版所得倍増の政策手段は何になるのでしょうか。所得税減税は確かに可処分所得を増やす政策手段ですが今それを行うだけの財政的余裕はありません。今回の税制改正でも議論になった賃上げ企業に対する政策減税は一つの有力な政策手段です。様々な政策ツールを駆使して構造的賃上げを促進していく必要があります。

企業は膨大な内部留保を有しており、この内部留保を如何に有効活用するかも重要な論点です。また、個人貯蓄額も膨大です。十年前は一千五百兆円だった個人貯蓄額は今や一千九百兆円を越えました。一世帯当たり一千六百万円近い貯蓄を有している計算になり、これを貯蓄でなく消費に回せば消費を梃子に所得を増やすことも十分可能です。消費は国民総生産の

過半を占めており消費増は間違いなく勤労者所得を増加させる方向に働きます。

デジタル化も待ったなしです。税務DXについては、各税理士会の皆様の積極的な取組みにより、前向きにすすみつつあります。地方自治体の業務のDX化については、所謂「標準化法」に則り令和七年度迄に各自治体の標準的業務の約三十種につきDX化が完了します。

地方税については既に「Taxシステムが稼働中ですが、固定資産税関係を中心に更にバージョン・アップを図ってまいります。各種所得情報については、本来国税である所得税情報のDX化を図るべきですが、現状国税については年間一定金額以下の所得情報をオンラインで捕捉できないとの制約があり現在過年度情報に依拠した地方税情報を基にオンライン化が図られています。課税最低限以下の

非課税世帯への各種給付事務などは地方税情報に依拠しているのが現状ですが、遅れている国税のリアルタイム、月次所得情報のDX化が急がれます。

新年は十二支十干で癸卯（みずのとう）です。これは「これまでの努力が実り発展する」との意を有しています。新年が皆様方にとり実り多き一年となりますことを心より祈念申し上げ、新春のご挨拶と致します。

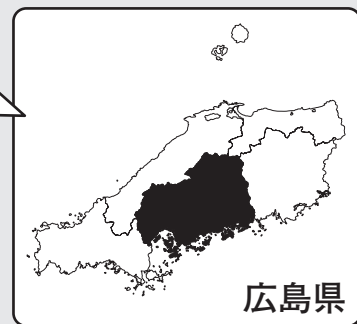
新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

佐藤 公治



新年あけましておめでとございます。穏やかな新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

申し上げます。

言うまでもなく税理士の先生方は、常日頃から納税の実務を担う専門家として納税者の立場に立ちその信頼に応えておられます。そして様々な企業の経営や活動に対して助言や指導をされており、その成果は地域経済を支える大き

な力になっているものであり、この点についても改めて感謝を申し上げます。さて昨年を振り返れば、引き続きのコロナ禍での生活への影響、そしてロシアによるウクライナへの武力侵攻、さらには各地での自然災害など多くの悲しい出来事が

また平素より中国税理士政治連盟の先生方には、多大なるご支援とご指導をいただいております。この場をお借りしましてお礼を申

その成果は地域経済を支える大き

な力になっているものであり、この点についても改めて感謝を申し上げます。さて昨年を振り返れば、引き続きのコロナ禍での生活への影響、そしてロシアによるウクライナへの武力侵攻、さらには各地での自然災害など多くの悲しい出来事が

起こりました。それらを考えますと普通の生活を送れることがいかに有難く、そしてそのことに対して感謝の気持ちを持つのは私だけではないのではないか、と思います。だからこそ私は今できること、特にゆがめられた社会と不健全な政治を改めて「健全な政治」

の実現を目指して活動しなければならぬと強く思う次第です。

そして政治そのものの不健全な状況を改めることはもちろんですが、広島県の国会議員としては地域社会の在り方、地方のあるべき姿と地方で暮らす人々の生活をどうするかを本当に考えなくてはならないと考えております。

これまで明治政府が出来て以降、我が国の仕組みは人もモノもカネもすべてが首都や大都市圏への一極集中となるような法律が整備され、その法のもと様々な施策が進められてきました。結果、東京をはじめとする大都市圏は大いに繁栄し、人・モノ・カネが集中し便利で豊かな生活圏をつくることとなり、今なおその流れは続いております。

一方で、人・モノ・カネが流出した地方はいえ、地域の経済は廃れ大都市の食を支えてきた農業も、豊かな水を作っていた森も

いまは後継者不足から手付かずの状態が多くなり、更なる荒廃が進んでしまうという悪循環をしているのが現状です。そして地方が廃れば、いずれその先にある大都市圏への影響が大きくなるということは明らかです。

もちろん政府はこの間、地方を活性化するため、様々な施策を行い、莫大な予算をつぎ込んできました。ですが、その結果はどうでしょうか？地域の人口減少は止まったでしょうか？地方の経済は復活したでしょうか？

答えはノーです。
私は、その原因はやはり偏った施策が生んだ結果だと考えております。地方への施策はもちろん大切ですが、同時に大都市集中へのこれまでの仕組みを変えなければならぬと強く思います。

私たちの住む地方が、これ以上崩壊しないよう、その実現のために引き続き微力ではありますが活

動してまいりたいと思っております。で、税理士会の先生方におかれましては、どうか様々なご指導を引き続きいただければ幸いです。

またこれまで税理士会の先生方が長く求めてこられました「インボイス制度」につきましては、その導入には引き続き見直しを求めますが、見直しがならないときはその導入に当たっては経過措置などの柔軟な運用となるよう私も強く政府に求めたいと思います。

最後に、中国税理士政治連盟の皆様がますますご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感

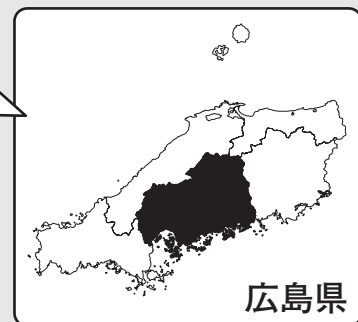


衆議院議員

小林 史明



広島7区



広島県

新年明けましておめでとうございます。健やかな新年を迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。重近實会長をはじめ、中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、平素より格別のご指導・ご支援に、厚く御礼を申し上げます。

この数年人々の活動を制限していた新型コロナウイルス感染症は、国民の皆様の感染症対策やワクチン接種などのご協力、そして医療現場や自治体の皆様をはじめとする関係者の方々のお力添えによって、昨年十月には水際措置が緩和され、海外との人の往来が

再開されるなど、感染対策を行いながらも社会活動・経済活動を再開させる新たなフェーズに進むことが出来ました。改めてこの場をお借りして皆様に御礼を申し上げます。

構造のデジタル化の遅れを取り戻すべく、日本の様々な分野でDXの取り組みが始まっています。私も自身も昨年八月まで岸田内閣でデジタル副大臣兼内閣府副大臣という職責を十カ月間に渡って預かり、岸田内閣が打ち出したデジタル田園都市国家構想の柱となる社

会構造の改革と行政のデジタル化に取り組んで参りました。

現在の日本の社会構造の抱える大きな課題としては働き手の減少が挙げられます。例えば日本の経済を支える重要な産業である製造業や農林水産業、建築・建設業などでは特にその影響が顕著に現れており、事業者の方々と最も身近に接しておられる中国税理士政治連盟の先生方の耳にも数多く届いていることかと思えます。

これは地方の課題のみならず日本全体での解決が求められており、この課題を解決する革新的な技術や新しいサービスを生み出し、育てていくことが日本社会を成長させるためのアプローチの一つになると考えられています。例えば従来は「目視」や「対面」、「常駐」といったアナログ手法に限定され、人手が必要だと規制がなされてきた業務を、デジタル技術に置き換えられるとルールを見

直し、センサーやカメラ、AIなどを活用することで、人員を真に人手を必要とする業務に充てることが可能になります。

テクノロジーは日々進化し、新たな技術やサービスが次々と創造されています。そして、これからの日本で重要なことは、その生み出されたアイデアを活用するための仕組みを時代に合わせて作り直していくことです。そのためにも私が事務局長を務めていた「デジタル臨時行政調査会（「デジタル臨調」）では日本の社会構造の抱える様々な課題解決のため、課題を一つ一つの点で捉えるのではなく、省庁横断で法律を面的に改革し、重要な社会基盤である法制度や行政組織をデジタルに対応したものへと更新を進めています。デジタル臨調では昨年約一万の法律や政令を点検し発見された九千項目にわたるアナログ規制のうち、九九％は二年間のうちに見直す

方針が決まりました。この様にルールを整備し、新たなアイデアを活用する機会が増えることで、政治・行政・民間の協力による生産性の向上や新しい事業・産業・チャンスが生み出されていきます。

税理士業務においてもこの十月にはインボイス制度の開始が予定され、今後ますます電子申告や電子納税の活用が進むと考えられる中で、これからは様々な制度を拡充させるだけではなく、マイナポータルの更なる利活用や新しい技術の活用などで税理士業務の効率化を図り、納税者の利便性も向上させるといふ観点から、技術整備の促進と同時に法制度の改革を行って参ります。

引き続き日本の未来を切り開くべく全力で取り組んで参りますので、本年も変わらぬご支援賜りますようお願い申し上げます。結びに、中国税理士政治連盟のますま

すのご発展と、先生方のご健勝ご活躍を心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感

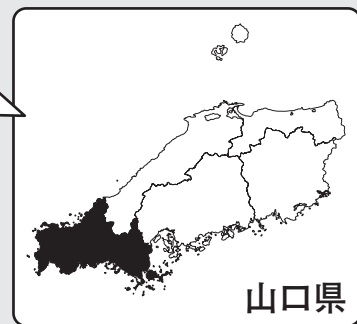


衆議院議員

高村正大



山口1区



山口県

新年あけましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、

中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、日々、納税者を支える税理士制度の改善に尽力されるとともに、納税者に最も身近な立場から、その代弁者としてあるべき税制の姿をご提言頂き、平素よ

りご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

二〇一七年の初当選から約五年二カ月が経ちました。昨年八月に、約一年間務めた財務大臣政務官の任を離れ、再び党務に従事することとなりました。国会対策委員会において国会の円滑な運営を

サポートさせて頂くとともに、財務金融副部長を拝命し、財政金融面から政策立案にも携わっております。政府よりも現場に近い立場から、皆様のご提言も踏まえながら、地に足の付いた議論を行って参る所存です。

昨年は、ロシアによるウクライ

ナ侵略を背景として原材料価格が上昇し、昨年三月に大胆な燃料油価格の激変緩和策を講じたのを皮切りに、その後も四月、七月、九月と累次の対策を情勢に応じて講じてまいりました。

また、急激かつ一方的な円安の動きに対しては、二十四年ぶりに

ドル売り円買いの為替介入も行われました。

十月には、財政支出三十九兆円、事業規模七十二兆円となる大型の総合経済対策を取りまとめました。物価対策と景気対策を一体として行い、国民の暮らし、雇用、事業を守るとともに、未来に向けて経済を力強く成長させていきます。

この経済対策においては、持続化補助金による小規模事業者の方々の経費の軽減や、IT導入補助金による中小・小規模事業者の方々のデジタル化による事務負担の軽減など、税理士の皆様が日々接しておられる事業者の方々の業務の効率化につながる予算を盛り込ませて頂きました。

税制については、岸田内閣における初めてとなる今年度税制改正において、賃上げ税制に係る税額控除率の大幅な引上げや、二〇五〇年カーボンニュートラル

の実現に向けた住宅ローン控除制度の見直しなどを行いました。

何より、昨年は税理士制度八十年を迎え、そのタイミングで八年ぶりに税理士制度の見直しが行われました。税理士業務における電子化等の推進や、多様な人材の確保のための試験制度の見直しなど、時代の流れに沿った改正が行われたものと承知しています。まさに、中国税理士政治連盟の皆様をはじめ、税理士業界の皆様のご努力が結実したものと考えております。

とりわけ、税理士業務における電子化等の推進については、事業者を支援する専門家として、新しい時代に向けて先頭に立って納税者利便の向上と業務の改善・進歩に率先して取り組むことを明らかにされたものです。これは、申告納税制度の発展のみならず、社会全体のデジタル化の進展にも大いに寄与するものであり、極めて意

義があると感じております。

今般の税理士法改正により、税理士が、国民から一層信頼され、多くの若者にとって憧れとなる職業となることを心より祈念しております。

来年度税制改正においては、岸田内閣が掲げる資産所得倍増やスタートアップ五年十倍増といった方針に基づく措置を講じています。我が国の個人金融資産二千兆円の半分以上が預金・現金で保有されており、これをNISAなどにより投資に振り向けていきます。また、相続時精算課税制度の使い勝手の向上などを通じ、次世代への早期の資産移転を促し、経済活性化につなげていきます。併せて、地域を支える中小・小規模事業者の方々の競争力強化を図るほか、税務手続についても、更なるデジタル化・キャッシュレス化を進めることとしております。

これら一つ一つの制度改正の実

施に当たっては、納税者と二人三脚になって日々サポートされている税理士の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

最後に、中国税理士政治連盟の皆様のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。今後とも、皆様からのご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

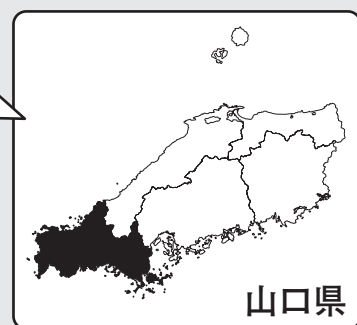
年頭所感



衆議院議員

岸

信夫



新年あけましておめでとうござ
います。

皆様におかれましては健やかに
新年をお迎えのこととお慶び申し
上げます。日頃の温かいご厚情に
心から感謝いたします。長引く新
型コロナウイルスの感染は依然と
根強く現在も進行中です。まだ予

測のつかない状況ですので自粛を
続けていただくよう心からお願申
し上げます。昨年八月に岸田内
閣改造に伴い防衛大臣を退任いた
しました。約二年間にわたる在任

期間中に様々なご意見、ご激励を
頂きましたことに心から感謝いた
しております。

現在は内閣総理大臣補佐官に任
命され内閣総理大臣のスタッフと
して国家安全保障に関する重要政
策の企画立案に取り組んでいま
す。

日米安全保障条約の改定・発足
からすでに六十年余りの歳月が経
ちました。さらにわが国の防衛力

や日米同盟、各国の安全保障協力
の強化に取り組むことがわが国の
平和を守り、国際社会の中でわが
国の貢献を果たす事が出来ること
と確信いたしております。

特に厳しさを増す安全保障環境
の中、防衛力の強化は一刻の猶予
も許されません。

わが国の領土、領海、領空、そ

して国民の生命と財産を断固守り抜くために、誠心誠意全力を尽くしてまいります。

地元岩国基地では米国の海兵隊と海軍、海上自衛隊の航空隊が配置されています。特に二〇一八年の艦載機移駐などを含め、わが国周辺の安全保障上極めて重要な施設であります。しかし一方で周辺地域の皆様の安全対策や騒音防止対策にしっかりと対応していく必要があります。

新型コロナウイルス発生から三年が経過しました。ワクチン接種等の普及等もあり、わが国の経済活動は長期停滞から穏やかな持ち直しの動きがみられます。一方で、コロナ禍の長期化によるエネルギー価格や原材料の上昇、ロシアのウクライナ侵攻による地政学リスクの高まり、為替相場における急激な円安進行等、先行きは依然として不透明な状況が続いてい

ます。

政府は経済政策として「成長と分配の好循環」を実現するために新しい資本主義を掲げています。

特に成長戦略に「二〇五〇年カーボンニュートラル」や「デジタル田園都市国家構想」が重点項目として挙げています。これは世界的な脱炭素の潮流により製造業をはじめとした企業に対して、カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギー転換や事業転換などの取り組みが必要となります。これからの経済と環境の好循環型社会を促進するもので、これまでの産業構造や国民の生活が大きく変わるものと考えられます。

またコロナ禍による影響で、デジタル化の時代へと社会が大きく動き始めました。そのためにも地域において「デジタルグリーン」「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた具体的な政策が進んでいます。その中でもデジタル社

会をつくり支える人材の確保・育成と基盤となる情報通信インフラ整備の加速によるデジタル技術を活用した地域産業におけるイノベーション創出などが急がれています。しかし、このような変化に

対しての地場産業の育成と並行して産業発展の基礎となるインフラ整備を充実させることは企業の拠点を作るだけではなく新たな物流網をつくり、人の流れや少子高齢化対策、雇用問題、観光誘致などに対する大きな要因になると考えられます。

特に山口県東部では「岩国、大竹道路」「岩国南バイパス南進」「岩国西バイパス」を促進し国道一八八号線を繋ぐことにより新たな道路網が完成します。また徳山下松港・宇部港が連携しての国際バルク戦略港の整備促進も進んでいます。脱炭素社会の実現に向けてのCNP形成計画も進行中です。

国づくりの基本は地域にあります。これからも将来に向かって国民の生活と国民の未来を守っていくために全力を尽くします。

今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますよう心からお願申し上げます。

末筆になりますが、本年も皆様にとって益々飛躍の年であり、私ごとをお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

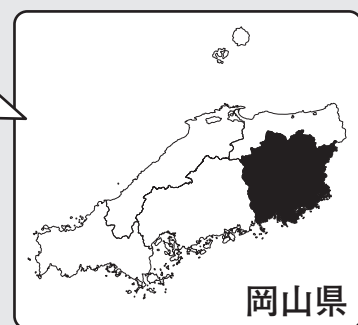


衆議院議員

逢沢一郎



岡山1区



岡山県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方には皆様お揃いで新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。昨年は参議院選挙はじめ各種の選挙では大変お世話になりました。有難うございます。今年も

税制はじめ政策立案に、また政治活動に一生懸命取り組んでまいり

ます。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。長引くコロナ禍にあつて日本経済、また国民生活は大きなダメージを受けました。そして今尚コロナとの戦いは継続しています。こうした厳しい社会経済情勢の中、

税理士政治連盟の先生方には冷静、的確に活動いただき、指導力

を発揮していただき、日本社会をお支えいただいております。とりわけ地域で頑張る中小零細、中小堅企業の皆様のよき相談相手となつていただき、個別具体的な成果を上げていただいております。心より感謝申し上げます。

ロシアによるウクライナ侵攻は、世界の安全保障環境を大きく

変えました。またエネルギーや食料、原材料などの安定的需給に大打撃を与えています。

私は日口議員連盟会長です。今日までロシア指導部との交流を密にして相互理解を深め、日口関係を高いレベルに導くための最善の努力を重ねてきただけに今度の暴挙には大きな衝撃を受けました。

このような武力行使に踏み切ったロシアを、プーチン大統領を強く非難します。一刻も早い和平実現に私も努力いたします。

コロナ禍が継続し、世界経済が不確実性を増す中、政治は日本経済の安定と発展のための基盤を再構築しなければなりません。国民生活を支えていかななくてはなりません。財政、税制、金融など政策総動員で頑張ります。成立致しました総額二十八兆九千二百二十億円の第二次補正予算を果敢に執行してまいります。また製造拠点の国内回帰などサプライチェーンの再構築を急ぎます。

DX、GXなど急速に変化し、また進歩する技術革新などにより、中小企業に適切に対応するためには、中小企業といえどもリスキリング教育にしっかりと取り組む必要があります。例えば東京大学卒業でも大学在学中に得た知識や技術だけでは新しい時代には対応できない。政府与党はリスキリング教育をしっかりと支え

てまいります。

脱二酸化炭素、カーボンフリーへの挑戦は社会や経済の在り方を大きく変えることとなります。その代表が自動車です。EV電気自動車が車の主流になる未来が予測されます。しかし果たして自動車がEVだけでいいのか。私はe-fuel合成燃料の開発を成功させなくてはならないと強く主張しています。エンジン内燃機関を継続させることが必須です。

EVはバッテリーが機能しなくなればアウトです。寒冷地では危険すぎる。内燃機関ならば暖をとることが可能です。数多くの関連産業や雇用を守ること念頭に置かなくてはなりません。しかしe-fuelで走る自動車が世界標準の一つになるにはルール形成が勝負となります。二〇五〇年世界を走る回る自動車はEV、水素を燃料とする燃料電池車、合成燃料e-fuelを燃料とする内燃機関を持つ自動車、そしてそのハイブリッド車。こんなラインアップとなる

よう全精力を傾注して結果を出さなければなりません。これは日本経済の死活問題です。必ず成功させます。

いま私たち人間は、人類はどんな時代を生きているのか。これから私たちはどこに向かうのか。こんなことに意識が向かうほど、この時代は様々なことが起こり、変化が激しい。そして未来が見通しにくい不確実な時代です。

戦争は外交の失敗の結果として起こります。プーチン大統領の開戦の判断に理は全くありません。しかし大きく見ると冷戦終結後の欧米とロシアの間の外交が成果を上げられなかった結果とも言えます。信頼の醸成が出来ない。不信感が高まり、恐怖心をもたらす。それに一人よがりの勝手な理屈が重なる。私たちはこんな低いレベルの人間から脱しなければなりません。

私は緒方貞子さんとご縁があります。今日世界の難民はついに

一億人超となりました。この地球に生きている人間の実に八十人に一人は難民です。科学技術が発達し資本主義が人間の生活を豊かにした裏面には信じがたい不条理が存在しています。

「人新世」という言葉。ご存知ですよね。人間が地球の生物圏を大きく変え、地球規模の変動に大きな影響を与えているヒト中心の時代を指すことば、です。COVID-19も温暖化も、そして難民も人間は自らの世界をますます不安で不安定にしている。戦争もまたしかりです。互いが互いの違いを認め合い、それぞれを尊重して仲良く生きていけるように。民主的な社会で自由に生きられる。自己実現に向けて頑張ることが出来る。そんな社会に住みたいはずですよ。イノベーションを加速させて地球が持続可能であるように。未来に向けて努力していきましょう。今年もよろしくお願い致します。

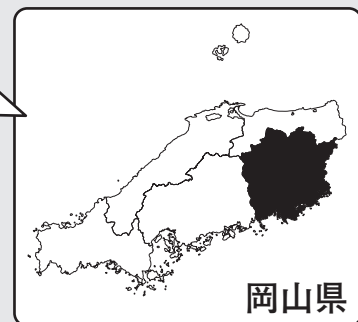
新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

山下 貴司



輝かしい令和五年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、日頃から、申告納税制度の担い手として国民・納税者のための公正かつ適正な税制の実現を目指し、民主的な納税環境の整備の実現に寄与されると

もに、経済状況が複雑・多様化する中で地域経済発展を担っていく

中小企業、小規模事業者の皆様のご経営を支える大きな「要」であり、まず会計の専門家集団として、ふるさと岡山と我が国の発展に多大な御尽力をいただいていることに深く敬意を表するとともに、厚く

御礼申し上げます。

昨年におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の猛威に対して、一時的に感染者数の落ち着きを見せた局面もございましたが、総じて厳しい戦いを余儀なくされた一年であり、その影響が地域経済に与える影響は甚大でありま

した。

また、日本銀行岡山支店によれば、県内景気は新型コロナウイルス感染症と供給制約の影響が和らぐもとで、緩やかに回復しつつあり、個人消費や設備増加も回復基調にあるとのことです。こうした地域経済の見通し自体は喜ばしい

ことですが、足元ではロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などで、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格上昇が続くなど懸案事項は多く、個々の企業におかれましても、まだまだ、厳しい状況が続いている方が多く、引き続き積極的な事業再構築が必要であると考えています。

また、感染症対策をきっかけにリモートワークが普及するなど我が国でも働き方の多様化が急速に進んでおり、その結果として地域回帰の動きもあるなど、ピンチをチャンスと捉えて地域の活性化に繋げていくことは十分に可能だと、私自身は信じておりますし、

これを実現するためにも税理士の先生の皆様による伴奏支援が欠かせません。私も、国としてできるご支援については、自身のホームページ (<https://yamashita-takashi>.)

等)などを通じて積極的にお知らせしておりますが、引き続き、ふるさと岡山のためにも税理士の先生方によるご支援をお願いできればと思います。

今、日本の喫緊の課題は、低成長を打破し、企業が稼ぐ力を強化し、消費への意欲が旺盛な中間層を創出することによって、経済を復興する「新しい資本主義」を構築することにあります。特に、地域経済においては、人口減少、過疎化、産業空洞化等の社会課題への解決が待ったなしの状況にありますが、これを解決する鍵が「デジタル化」です。私自身も、党の

デジタル社会推進本部顧問、デジタルコンテンツ戦略委員長として、この問題に精力的にあたっており、昨年六月には「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定されるに至りました。この基本方針を旗として掲げつつ、岸田内閣では、引き続き「デジタル田

園都市構想」の推進を協力に推進

していくこととしており、デジタルによる社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な地域経済社会の実現や新たな成長を目指す観点から、中小企業DX、観光DXなどを通じての「地方での仕事の創造」、転職なき移住などオンライン関係人口の創出を通じての「人の流れの拡大」、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用などを通じた「魅力的な地域創造」などを実現してまいります。

最後に、私は昨年、党副幹事長を拝命いたしました。引き続き、党改革実行本部事務局長も務めており、自民党は変わってきたという印象を国民の皆様にかけてもらえよう、信頼が高まる改革を今後も進めていきたいと思っております。また、法務大臣経験者として、与党ならではの立場から、忌憚なく積極的に政府に意見を申し

上げていきます。

引き続き、我が国、日本の将来のため、ふるさと岡山の発展のため、全力を尽くし、突破力で邁進してまいりますので、御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

結びとして、重近實会長はじめ、中国税理士政治連盟の皆様の方々の御健康と御発展を祈念いたしまして、私からの新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

橋本岳

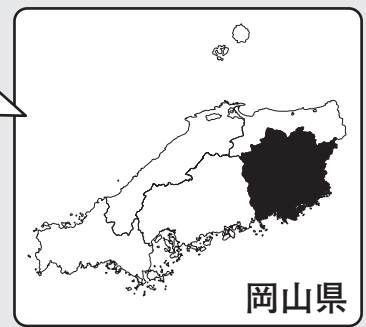


中国税理士政治連盟の重近實会長はじめ皆様方におかれましては、つつがなく新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また妹尾盛司先生をはじめとする「税理士による橋本岳後援会」の皆様や、多くの先生方におかれましては、日々ご指導、ご鞭

撻を頂き、篤く御礼申し上げます。昨年八月に行われた第二次岸田改造内閣において、衆議院厚生労働委員長を退任し、衆議院地方創生に関する特別委員長を拝命いたしました。厚生労働委員長時代には医薬品の緊急承認を可能とする

薬機法改正案や、市町村にこども支援家庭センターの設置に努めること等を内容とする児童福祉法改正案などを審議し、通過させることができました。また、自由民主党においては「こども・若者」輝

も基本法案の党内調整にあたり、通常国会にて成立させることができました。昨秋からの臨時国会では、地方創生に関する特別委員長としてデジタル田園都市構想の下、デジタル技術を活用した地方の創意工夫を促し、地方創生の取り組みが加



速できるよう日々議員活動につとめております。また党内では「子ども・若者」輝く未来創造本部実現会議の事務総長、社会保障制度調査会の事務局長、創薬力の強化育成に関するプロジェクトチーム

座長などを務め、こども家庭庁の円滑な出発及びこども政策の拡充や、医療・介護・年金など社会保障制度の将来的な維持などをはじめ、党における主要政策の議論の整理役として活動しました。今後ともこれまでの経験を生かし、一層精進し、職責を全うすべく尽力してまいり所存です。何卒ご指導のほど宜しくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生からまもなく三年が経過としており、徐々にではありませんが社会経済活動の正常化が進みつつあります。しかしながら原材料価格の上昇や円安の影響による物価高騰が続いている中において、我々は国民生活と事業活動を

守り抜き、日本経済を必ず再生させるために、昨年末の令和五年度税制改正では個人や企業、そして地域に眠るポテンシャルを最大限引き出すよう要望をしたところで

す。
また、自動車関連ではエコカー減税を本年十二月末まで延長したうえで段階的な適用基準の引き上げを、生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長については、業界の更なる発展に向け発言をし、二年間の延長となりました。更に年末の令和五年度予算編成や薬価改定では岸田文雄首相や加藤勝信厚生労働大臣に提言を行いました。

物価高騰などを受けた経済対策では、子ども子育て応援交付金を含めた妊娠・出産・子育て期を通じた伴奏支援の拡充や医療機関・介護福祉施設・保育所などの物価高騰対策のための地方創生臨時交

付金の拡充などを勝ち取りました。

これからも、皆様から納めて頂いた税が、きちんと国や国民の皆様の手となるよう、税理士の先生方にも公平な税負担、時代に適合する税制の在り方についてお知恵を頂きながら、衆議院地方創生に関する特別委員長として、これら具体的な施策が円滑に進むよう最善の努力を尽くします。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げますとともに、中国税理士政治連盟の皆様の方々のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

税が国政の根幹であることを
正面から議論すべき時



衆議院議員

石 破 茂

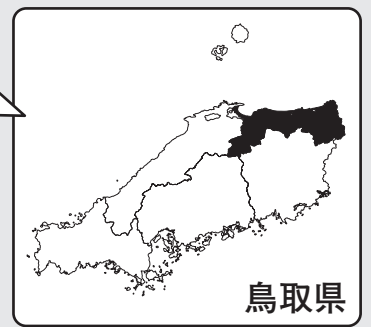


新年あけましておめでとうござ
います。税理士の先生方、スタッ
フの皆様、そしてご家族ご一同様
の、本年のご多幸をお祈りいたし
ます。
昨年は驚くべき出来事が次々と
起こる年でありました。年明け
早々から、国連安保理の常任理事
国（P5）であり、核大国（N5）

でもあるロシアが、隣国ウクライ
ナに武力侵攻するという、第二次
大戦後の国際秩序を根本から揺る
がすような事態となり、ウクライ
ナの人々は文字通り国運をかけて
これに立ち向かい、戦闘は今も各
地で続いています。
そして参議院議員選挙を迎え、
皆様方のお力で多くの議席を賜る

ことができたものの、選挙中に安
倍晋三元総理が銃撃されるという
事件が起きました。本当に多くの
国民が回復を願った思いもむなし
く、命を落とされる結果となり、
その犯人の告白によって、この十
年来あまり話題にならなかった旧
統一教会の問題が一斉にクローズ
アップされるようになりました。

我々が生きているこの時代は、
実に予測不可能であり、どのよう
な状況にあっても生き抜くことの
できる芯の強い国を後の世代に引
き継いでいかなければならないと
いう、今を生きる者に課せられた
責務の重さに、改めて身の引き締
まる思いであります。
我が国では多くの自治体や民間



のためまぬ努力にもかかわらず、マクロトレンドとしての人口減少にはまだ歯止めがかかっておりません。しかし世界では人口増加のトレンドが続いており、その需要に引っぱられる形で先進各国ではインフレが加速し、供給不足から食料、資材、エネルギーの価格が高騰しています。これにウクライナ情勢が拍車をかけ、円安もあって国内の様々な業態がコスト高に苦しんでいます。

今の経済局面を開き直すには、生産性の向上による賃上げが最も効果的かつ持続的な解決策となります。政府も様々な税制や賃上げ企業への優遇策などを講じていますが、GDPと雇用の過半以上を占める中小企業の動向がカギとなっています。この点、ぜひ税理士の先生方にもお知恵をいただき、オールジャパンで「稼げる」経済につながる方策についてさらなるご指導をお願い申し上げます。

昨年末にいわゆる「安保三文

書」（「国家安全保障戦略」「防衛計画の大綱」「中期防衛力整備計画」）が改訂されることとなりました。この財源について、メディアに取り上げられることも多かったと思います。本来、国の防衛に係る経費は基幹三税で賄うべきものですが、シエルターなどの公共投資（インフラ）がどれほどになるか、増額の期間はどれくらいか、などにより、その設計も考えていく必要があるでしょう。この点につきましても、税の専門家の先生方にご指導いただきたいと考えております。

どの分野でも同じことが言えるかもしれませんが、「部分最適の総和は全体最適にあらず」というのは、特に防衛装備分野においては顕著です。私は防衛費増額についても、額ありきの議論に異を唱え、必要な体制や装備の積み上げが必要だと訴えてまいりましたが、その「積み上げ」は従来通りの陸海空それぞれの要望をまとめるものであってはなりません。部

隊運用を統合で行い、なおかつ米軍との協働も深化しなければならぬ現状にあつて、体制・装備の要求だけが各自衛隊バラバラであつては、全体最適は望めません。まずは統合幕僚監部に防衛力整備部門を創設し、最初から全体最適をめざすこと、そして日米協働の司令部を置き、各自衛隊を率いる総司令官を置くこと、こういった体制整備も重要と考えております。

また、なによりも大切なのは国民の生命・身体への保護体制です。国民保護法制が成立してから、ほとんどの体制整備が自治体任せになっていきましたが、わが国の抑止力を高めるためにはシエルターなど避難場所や避難体制の整備が喫緊の課題です。この点、本年も引き続き声を上げてまいりたいと存じます。

今ほど、税が国政の根幹であることを正面から議論すべき時はないように思います。民主主義が税と戦争の権限を契機として萌芽し

たのは、先生方ご高承の通りです。高度化した現代においては、あらゆる政策目標に税や減税が伴います。どのように国家全体の生産性を向上させるか、その中核となる中小・零細企業をどのように育成し、起業を加速させていくか。そして社会保障の税源は消費税ということになっていますが、これも際限なく支出できるものではなく、健康寿命の延伸に資する体制や治療から予防への転換などを絶えず見直していかなければなりません。

消費税については特に本年から適格請求書等保存方式（インボイス方式）が適用になりますが、この実施につきましても、手続コスト、事務負担の軽減、事業者免税点制度の公平性の確保などの観点から踏まえ、先生方のご指導のもと、進めてまいりたいと存じます。

皆様にとって本年が佳き年となりますよう、お祈りいたします。

新しい年に向けて

新年のご挨拶

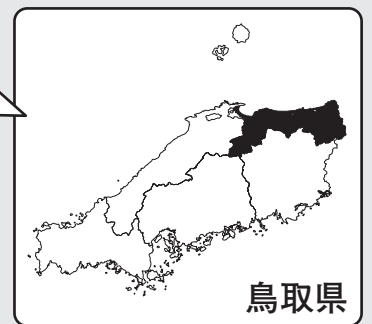


衆議院議員

赤澤 亮正



鳥取2区



鳥取県

新年あけましておめでとうございます。

令和五年の年頭に当たり、中国税理士政治連盟の先生方、ご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

日頃より、税理士政治連盟の先

生方は、税務に関する専門家として、納税者の皆様や中小企業の経営者の良きパートナーとして、決算業務や申告業務などを通じ、税務や経営全般のご相談に応じておられますことに感謝申し上げます。

第四十九回総選挙におきまして、お陰様で六回目の当選を果たすことが出来ました。平成十七年九月に初当選以来、小選挙区で連続当選をさせて頂きましたのは「税理士による赤沢りょうせい後援会」を中心にした先生方の力強いご支援の賜物と感謝申し上げます。

一昨年十月に実施されました、

す。

私は、昨年九月に自由民主党政務調査会会長代理を、昨年十月に税制調査会幹事を拝命いたしました。税制改正を含む自民党の政策立案の責任者の一人として、大変なやりがいを感じながら、かつ、少しでも多く国民の皆様のお役に

立ちたいという大いなる緊張感を持って、全力で職務に邁進してまいりました。その一環として、党においては、デジタル社会推進本部（平井卓也本部長）会長代理に就任し、防災DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関するPT（プロジェクト・チーム）を立ち上げて座長に就任しました。また少子化、過疎化やコロナの影響で存続が真に危ぶまれる状況にある地方鉄道を含む地域公共交通ネットワークの再構築を目指す議員連盟や、岸田政権の目玉政策である人への投資の中核でもあり、人口急減少時代にGDPを維持・拡大して社会保障財源を安定的に確保するとともに少子化問題の解決にも資するDX時代のリ・スキリングを振興する議員連盟の二つの議員連盟を立ち上げ精力的に活動を続けております。

襲来しました。一昨年までコロナ担当内閣府副大臣を務めた経験もフルに活用しながら、引き続き命対命の問題である感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながらも、少しずつ社会経済活動の正常化にウェイトをシフトし、ウィズコロナの下で、インバウンドの回復など地域経済活性化に全力を傾注してまいります。

晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。いつも本当にご挨拶とさせていただきます。

また、急激な円安・ウクライナ侵攻に伴う物価高騰により国民の皆様への負担が増えております。こうした危機を国民の皆様と共に乗り越えるため、昨年末には、令和四年度第二次補正予算をとりまとめ、①物価高騰・賃上げへの取り組み、②新しい資本主義への加速、③円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、④国民の安全・安心の確保、⑤今後への備えのための予算を確保しました。年明けの通常国会では、世界経済の下振れに十分気を付けながら、国民の皆様への生活と仕事を守り抜くにつつ、新しい資本主義の実現で日本経済を新たな成長軌道の高みに押し上げるに足る令和五年度当初予算をできる限り早く成立させるために全力を尽くします。

また、急激な円安・ウクライナ侵攻に伴う物価高騰により国民の皆様への負担が増えております。こうした危機を国民の皆様と共に乗り越えるため、昨年末には、令和四年度第二次補正予算をとりまとめ、①物価高騰・賃上げへの取り組み、②新しい資本主義への加速、③円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、④国民の安全・安心の確保、⑤今後への備えのための予算を確保しました。年明けの通常国会では、世界経済の下振れに十分気を付けながら、国民の皆様への生活と仕事を守り抜くにつつ、新しい資本主義の実現で日本経済を新たな成長軌道の高みに押し上げるに足る令和五年度当初予算をできる限り早く成立させるために全力を尽くします。

税理士会の先生方から多くのご指摘を頂いている本年十月実施予定のインボイス制度つきまして、税理士制度改革推進議員連盟の中に「インボイス制度に関する検討PT」を設けて集中的に問題点などの検討を続けるとともに、今後とも税理士会の先生方のご意見、ご要望に適切にお応えしていくため、党税調幹事として、あるいは税理士制度改革推進議員連盟の一人として積極的に活動して参ります。

最後に中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして、素

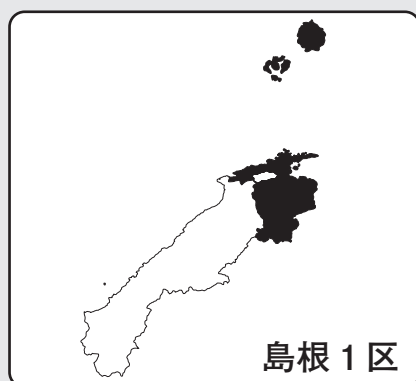
新しい年に向けて

年頭所感

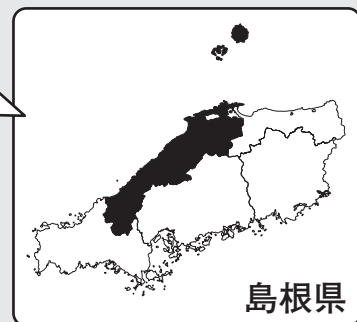


衆議院議員

細田博之



島根1区



島根県

年明けにあたり、令和五年が、中国税政連の皆様にとりまして、

健やかな年となりますようご祈念申し上げます。

昨年は、「三年ぶり」という言葉をよく耳にしました。三年ぶりのお祭りとか大会の開催など、コロナウイルスとの闘いは、社会活

動との両立を模索する動きになっております。

一方、経済は、物価高や資材の供給不足、人材不足との闘いとなっております。コロナ禍での特別貸付の返済を心配されている事業者も多くいらっしゃいます。

岸田政権は、補正予算など各種

対策を、しっかりと組まれました。経済は循環ですので、国民のご協力と税理士の皆様をはじめとした専門家の叡智を結集して、この難局を乗り越えていかなければなりません。

そしてもう一つ、税理士の皆様

ろうと思います。昨年は、税理士の皆様方におかれましては、事業者の皆様

に向けて、新たに納税が必要になる

売上げ一千万以下の登録事業者には、負担軽減・激変緩和措置として、三年間は、納税額を売上げにかかる消費税の二割とすることとなりました。

消費税に限らず、納税に際しては、国民の納得が得られるよう努力し、税収は有効活用しなければなりません。

私たち国会議員は、通常国会にて、しっかりと新年度予算について議論し、その予算を活用できるようにしなければなりません。税のプロであります皆様におかれましては、引き続き関係者への税制の周知徹底のご協力をお願い申し上げます。

そしてもう一つ、令和六年度より個人住民税の中に森林環境税が本格的に加わります。既に森林環境税及び森林環境譲与税は、関連法律が平成三十一年に成立し、各種取り組みは始まっています。

カーボンニュートラルが重要視

され、ウッドショックは記憶に新しいところですが、防炎の観点からも森林の果たす役割は大きいものです。長い年月を掛けて育成する森林は、その整備に関わる方々の定住につながります。森林は日本国土の財産です。

森林環境税と税を活用した現場からは、「地形のレーザー計測が始まり、高齢の所有者でも山に行くことなく状況が確認出来る。」とか「担い手確保や高性能林業機械、作業道整備に活用出来る。」との声をいただいております。

長期的視点に立ち、様々な観点から大切な資源である森林を守るため、森林環境税及び森林環境譲与税について、税理士の皆様にも関心をもっていただければ幸いです。

日本の自然環境を守り、活用するため、また、将来世代が、これまで先人が築いてきた日本で更に幸せに生きるため、そして、今現

在の困難を助け合い暮らすため、税金は、日本社会を創るための根幹であります。

事業承継、NISA、防衛予算など、多岐にわたって国会で論戦が交わされております。

税理士の皆様方におかれましては、事業者からの相談、確定申告などを通じて、日本経済・国民生活の実情を感じ取っていらっしゃると思います。より良き日本を創るためには、どのような税制が理想的なのか、引き続き、税理士間で議論いただき、中国地方各県の国会議員に提言いただければ、心強く思います。

本年は、広島でサミットが開催されます。中国地方・日本・世界が、平和で明るい展望が開けますよう祈念し、また、国会議員である私も努力いたしますことを申し上げます。念頭に当たつての所感いたします。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶



衆議院議員

高見康裕



新年あけましておめでとうござ
います。中国税理士政治連盟の皆
様におかれましては、お揃いで佳
き新年をお迎えのことと心よりお
慶び申し上げます。重近實会長は
じめ中国税理士政治連盟の皆様、
小汀泰之会長はじめ「税理士によ
る高見康裕後援会」の皆様には、

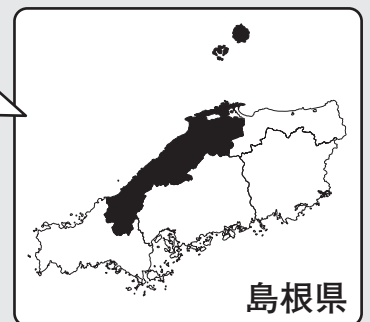
日頃から格別のご指導とご支援を
賜り、厚く御礼を申し上げます。
私は令和三年の衆院選におい
て、皆様方の多大なるご支援のお
かげで国政の場に初めて送り出し
ていただきました。また、昨年八
月に法務大臣政務官を拝命し、こ
れまで活動を積み重ねてくること

ができましたのも、ひとえに皆様
方のご指導の賜物であり、重ねて
心から感謝申し上げます。
法務省の仕事に深く関わるよう
になって実感するのは、法務行政
というのは、いずれも私たち国民
の命と暮らしに直結する大事な仕
事ばかりだということです。昨年

の臨時国会では、親の子に対する
懲戒権を廃止し、嫡出推定規定を
見直す民法の改正を行いました。
児童虐待が後を絶たない今日、民
法に懲戒権が規定されていること
が虐待の口実にされることがある
現状を問題視し、虐待と正当な躰
との区分を明確にした上で規定を



島根2区



島根県

削除しました。また、離婚後三日以内に生まれた子は前夫の子と推定する、という規定があるために、前夫の子になるのを避けるために無戸籍の子どもが多数発生しているという由々しき問題があります。この問題に対処するため、

今回の改正では、離婚後三百日以内であっても、再婚していれば新しい夫の子と推定することにしました。これに伴って、女性だけに設けられていた百日間の再婚禁止期間も廃止しました。

さらに、再犯防止の取り組みも法務省が最も重視しているテーマの一つです。近年、わが国では犯罪の件数自体は減っているものの、再犯者の割合は増加の一途をたどっています。そこで、昨年の

通常国会では、これまで「懲らしめ」の様相が濃かった犯罪者への処遇のあり方を見直し、「更生」

「立ち直り」を重視して一人ひとりの特性に応じた処遇をする方向

性を定めた刑法改正を行いました。このように、絶えず変化し続ける社会情勢に適応し、必要に応じた形を変えながら、法務行政が国民の命と暮らしを守るという重要な役割を果たしていけるよう、微力ながら力を尽くしてまいりたいと考えています。

さて、コロナ禍も丸三年を迎えようとしています。中国地方は大多数が中小企業・小規模事業者であり、中国税理士政治連盟の皆様が大変な思いをされている企業に寄り添いながら、さまざまな給付金の申請手続きの支援等、現場の最前線で寄り添いながらご尽力なさっていることに、心から敬意と感謝を申し上げます。

政府はこれまで、コロナ禍さらには物価高騰によって苦境にある、とりわけ中小企業・小規模事業者を支えるため、累次にわたって経済対策を実施してきました。

それにもかかわらず、コロナ禍がまだ収束を見通せない状態にあり、加えてロシアによるウクライナ侵略の影響で物価高騰が長期化し、極めて厳しい状況が続いていることを重く受け止めています。こうした苦境を乗り越えようと奮闘していらっしゃる中小企業・小規模事業者の皆様を支えるため、

今年の通常国会においても、皆様からお聞かせいただいた現場のニーズやご意見が政策に反映されるよう、努力してまいる所存でございます。

そして、本年はインボイス制度の導入が予定されており、中国地方の経済を支える中小企業・小規模事業者に不利益やしわ寄せが及ぶことに関するご心配やご懸念の声を多数いただいております。中小企業・小規模事業者の負担軽減が図られ、公平で適切な運用がなされるよう、皆様のご指導・ご助言をいただきながら進め

てまいりたいと存じます。結びにあたり、本年の中国税理士政治連盟の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

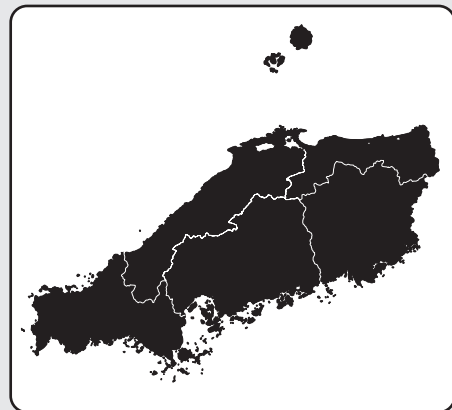
新しい年に向けて

新入りです。
よろしくお願ひします。



衆議院議員

石橋 林太郎



比例区

中国税理士政治連盟の皆様、明けましておめでとうございます。お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

私は、一昨年十月の衆議院議員選挙で自由民主党より比例中国ブロックにおいて初当選させて頂いた石橋林太郎と申します。この度

は機関誌への寄稿の機会を頂きありがとうございます。どんな内容にしようかと悩みましたが、初めましての先生がほとんどだと思いますので、自己紹介を中心にさせて頂きます。お付き合い頂けましたら幸いです。

私は、広島市安佐南区出身、昭

和五十三（一九七八）年生まれで今年四十五歳になります。高校卒業まで広島で過ごし、大阪外国語

大学（現・大阪大学外国語学部）に進学しました。幼いころから佛教に興味があり、サンスクリット語をルーツを持つインドの主要言語「ヒンディー語」を専攻に選択

していました。…しかし、ある出来事をきっかけに中退します。中退後、もっと英語力を付けた

と思っていたところ、ご縁があつてスリランカ行きを提案されました。スリランカは、かつてイギリスの植民地だったことから英語が公用語の一つになっていま

す。また、佛教においては上座部

ればと思います。

佛教の源流とされ、東南アジアの

一年三ヶ月の滞在後、帰国しま

基本的な姿勢を変えることはあり
ません。

にありがとうございます。上原会
長を中心に、アットホームでざつ
くばらんなお付き合いを末永くよ
ろしくお願い申し上げます。

佛教国（タイ、カンボジア、ラオ
スなど）から僧侶が留学する国で

した。帰国後は、広島県議会議員
を務めていた父の事務所に入り、
パソコン仕事、挨拶回り、陳情対
応、そして選挙などに従事してき
ました。

国政に送り出して頂いてから
は、衆議院では文部科学委員会、
法務委員会、科学技術・イノベー
ション推進特別委員会に所属し、
党本部では青年局ならびに女性局
で次長を拝命し、国会に党務にと
忙しく充実した日々を送らせて頂
いています。

末筆ながら中国税理士政治連盟
ならびに会員の皆様・ご関係の皆
様にとって本年が明るい良い一年
になりますよう祈念申し上げ、新
年のご挨拶に代えさせて頂きま
す。

もありません。英語と佛教という私
の目的二つを一手にかなえること
の出来るチャンスであり、少し躊
躇はしましたが、幸い両親も賛成
してくれ、こんなチャンスはもう
二度とないと思い渡航を決意しま
した。現地ではスリランカ家庭
にホームステイし、お寺に通って
佛教を学び、ブリティッシュ・カ
ウンセルというイギリス政府系の
国際文化交流機関で英語を学ぶと
いう生活を送っていました。

その後、民間企業での勤務など
を経て、平成二十七（二〇一五）
年四月の統一地方選挙で父の後継
として広島県議会議員選挙に出馬
し初当選させて頂きました。平成
三十一（二〇一九）年には二度目
の当選をさせて頂き、衆院選に向
けて辞職する令和三（二〇二一）
年七月まで計六年にわたり県議を
務めさせて頂きました。

また、先ほどの三本柱に加え、
党内でも議論が続いている財政政
策（緊縮財政と積極財政）や緊迫
する東アジア情勢に対応するため
の国防・安全保障など、国民の生
命・財産を守り、領土・領海・領
空そして主権を守るといふ政治の
最重要課題に直結する政策につい
て積極的に議論に参加し研鑽を積
ませて頂いています。

こんな一年生議員の私ですが、
大変ありがたいことに昨年十一月
に「税理士による石橋林太郎後援
会」を設立して頂きました。本当

基本的な生活でした
が、当時のスリランカは発展途上
であり、また内戦状態だったこと
もあり、私が直接危険な目に遭う
ことはありませんでしたが、日本
では得難い経験をさせてもらいま
した。スリランカでの生活につい
ては、また別の機会にお伝えでき

教育問題や歴史認識問題に熱心
に取り組んできた父を見てきたこ
ともあり、「教育」「家庭」「地域」
の三本柱を軸に、我が国の「歴
史」「文化」「伝統」を大切にした
政治活動を心掛けて参りました。
私が政治活動を続ける限り、この

私

私

私

私

私

私

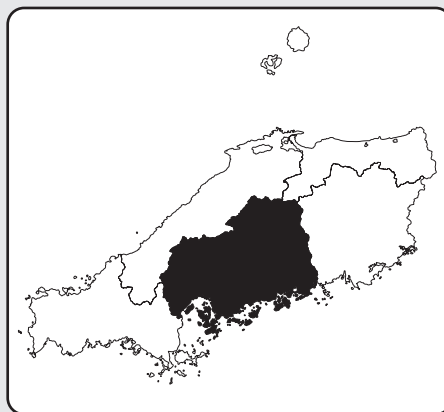
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

宮 沢 洋 一



広島県

新年あけましておめでとうござ
います。中国税理士政治連盟の皆
様におかれましては、新年をお元
気にお迎えのことと、心よりお慶
び申し上げます。本年も何卒よろ
しくお願いいたします。

二十一世紀に入った二〇〇一年

の頃は、二十世紀は戦争と発展の
時代だったが、二十一世紀は平和
と文化の時代になるだろうと考え
ておりました。冷戦が終結し、ア
メリカを中心とする平和な時代が
到来したのも束の間、中国が台頭
し少しきな臭くなってきた時に起
こったのがロシアによるウクライ

ナ侵攻です。世界の安全保障を巡
る環境は劇的に変わりました。平
和を守るための努力は我が国に
とって極めて重要です。今後おそ
らく多極化の時代に入ると思いま
すが、バランスオブパワーを維
持しながら、日本の平和を守る
ことが政治の何よりも重要な課題

です。
昨年は急激に円安が進行しまし
た。一番の原因は間違いなく日米
の金利差ですが、日本経済への信
認が揺らいできたことも原因のひ
とつであると考えております。我
が国もそろそろ金融緩和から転換
し、銀行にお金を預ければそれな

りの金利がつく、お金を借りればそれなりの金利を払うという正常な状態に持っていかねければならないと考えます。それなりの大きな影響は出てくるでしょうが、それを乗り越えてこそ日本経済の発展があります。

エネルギーを中心に物価が上昇しています。物価の上昇は生活を直撃しますが、給料の底上げを図ることができれば間違いなく好循環が生まれてきます。マクドナルドの値段が欧米の半分以下、アジアの中でも低い、「安い国日本」を賃金上昇に伴う形で、成長する国へと変えていかなければいけないと考えます。物価の上昇と賃金の上昇にはタイムラグがあります。大きな打撃を受ける方々には、しっかりと財政で対応しながら成長を目指すことが大事だと考えています。

コロナ禍も三年近くが経過し、mRNA（メッセンジャーRNA）

ワクチンをはじめとする科学の進歩により、当初に比べはるかに短時間でウイルスが弱毒化し、インフルエンザにかなり近いレベルまでコントロールできるようなことになったことは大変素晴らしいことです。油断することはできません。経済をコロナ前の水準に早く戻さないといけないと考えます。

昨年末は、六回目の税制調査会会長として税制改正の中心的な役割を果たす事ができました。今回は久しぶりの大きな税制改正でありました。

貯蓄から投資へという流れの中でつみたてNISA制度の改善など、所得税の改正も行いました。将来に備えて長期的な投資をしていただくことが重要です。法人税も、DX、GXの時代に則した税制、また、人への投資を促す税制など研究開発税制も含め、新たな成長に向かうためへの税制改正を行うことができました。相続税、

贈与税の改正も行い、次の世代への贈与が円滑にできる環境を整えることができたと考えております。さらに、日本の安全保障を守るために国防予算を増やしていく必要がある中で、将来の事も考えしっかりと財源を確保するという作業もなんとか成し遂げることができたと考えております。今年もまた困難な状況がさらに続くと思いますが岸田内閣を支え、我が国が正しい方向に向かうよう精一杯努力してまいります。

最後になりましたが、中国税理士政治連盟のますますのご発展とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶いたします。

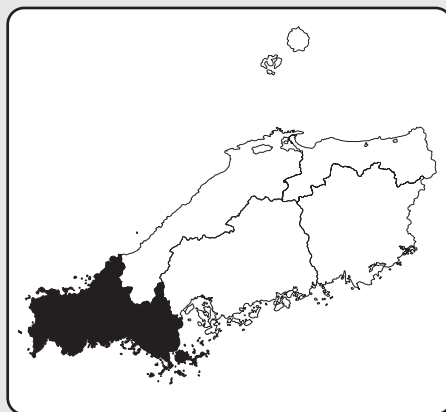
新しい年に向けて

停滞していた世の中に、
希望が芽吹く素晴らしい年に



参議院議員

江島 潔



山口県

新年明けましておめでとうございます。
います。

中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、日頃から税務のプロフェッショナルとして、納税者の高い信頼の下に、申告納税制度の維持等に多大なるご貢献を頂

いておりますことに心から敬意を表します。また私の政治活動を力強くご支援頂いておりますことに深く御礼申し上げます。

昨年、第二十六回参議院議員通常選挙が行われ、岸田文雄政権を支える自由民主党が、山口、鳥取・島根、広島、岡山の中国地方

の選挙区はもとより、多くの全国選挙区で勝ち抜かせて頂き、私も三選を果たさせて頂きました。貴連盟の力強いご支援、ご協力に改めて感謝申し上げます。

この選挙期間中に安倍晋三元総理が凶弾に斃れ急逝されるという辛く悲しい出来事がありました。

これまで約三十年間にわたりご指導頂いた故安倍元総理の命懸けで政治に取りくんで行われた政治姿勢をお手本とさせて頂き、今後も歩みを止めることなく前進していく決意です。

今春には統一地方選挙が予定されています。少子高齢社会の中

で、地方を創生し活力を生み出していくためには、国、地方の連携が大切です。岸田政権を支える自由民主党公認・推薦候補に、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昨年八月に第二次岸田改造内閣が発足し、私は自由民主党総務会副会長を拝命いたしました。自由民主党総務会は、党の運営及び国会活動に関する重要事項を審議決定する機関です。職責を果たすべく精励して参ります。

さて、わが国で新型コロナウイルスの感染が確認されてから三年が経過します。国民の皆様のご理解とご協力により感染抑止と社会・経済活動の両立が進んできました。今後も、科学的知見に基づく万全の感染症対策を講じ、社会・経済活動を一層進めていくことよって「命も、暮らしも」守り抜いていきます。

ウクライナ情勢や急激な円安等による世界的な情勢変化により、エネルギー・食料品等の価格が高騰し、わが国の経済と暮らしに影響が及んでいます。物価高克服と経済再生に取り組みます。

少子高齢社会の日本は、現在の活力ある社会をどのようにして維持し、次世代に手渡していくのかという課題に直面しています。住んでいる地域社会が豊かで、いつまでも安全で安心して暮らし続けられる社会を実現することは政治の役割です。

地方では、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる負のスパイラルに陥らないためにも、国の地方創生の動きに呼応して、歴史・文化や自然、温泉、食などの豊かな観光資源などを活用した地域産業の振興や、企業の地方移転を推進し雇用の場を確保するなど、地方への新しいひとの流れをつくる

必要があります。

同時に、人工知能などの科学技術を社会実装することによって、例えば、中山間地域で今後必要になるであろうバスやタクシーなどへの自動運転技術の活用が期待できます。また医療、教育やスマート農林水産業など多くの可能性を秘めています。

山口県ははじめ中国五県の地方創生を力強く進めるためには、中長期的観点から道路、港湾などのインフラ整備や光ファイバー網などのデジタルインフラの整備が必要です。特に、山陰道は、中国圏と近隣圏域を結ぶ日本海国土軸の形成に必要な不可欠な基盤です。多くの未事業化区間を整備し、高規格道路ネットワークのミッシングリンクを早期に解消することで、中国圏全体の活性化の起爆剤となり、災害に対する国土の強靱化につながります。山陰地域と山陽地域や九州圏の玄関口である下関市

の中国縦貫自動車道とを結ぶ「山陰道長門・下関間」の早期整備の推進をはじめ全線の早期かつ着実な整備に粘り強く取り組んで参ります。

結びに、令和五年の干支「癸卯（みずのと・う）」にあやかり、コロナ禍以降、停滞していた世の中に、希望が芽吹く素晴らしい年となりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

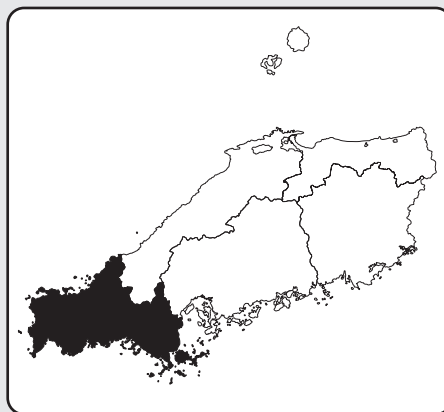
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

北村 経夫



山口県

中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、恭しく希望ある「卯年」を迎えられ、心よりお慶び申し上げます。平素より税制度に積極的な貢献頂いておりますことと改めて深く感謝申し上げます。

昨今、ロシアによるウクライナ侵攻という暴挙で国際秩序は崩壊し、エネルギーや食料高騰等、私たちの生活に身近な経済・社会活動に大きな不安定要素を招いています。さらに我が国を取り巻く安全保障環境は、中国の軍事費拡大、激化する覇権的行動による米

中対峙の高まり、北朝鮮による執拗なミサイル発射等、戦後最も厳しく複雑な状況下にあります。こうした中、昨年末、政府が決定した「国家保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」は、日本の防衛力を抜本的に強化して抑止力効果を高めるといふ「国を守る

強い意志」を内外に示す歴史的な改訂となりました。今後、多面的で複雑に絡み合った脅威から国民の生命と財産を守るためには、日米同盟や同志国等と連携を強化し、「武力行使の三要件」に則った反撃能力・能動的サイバー防御を構築すると共に、強固なエネルギー

安全保障政策を強力に推進しなければなりません。

本年は、G7広島サミットや日本ASEAN友好協力五十周年特別首脳会議が開催されます。この機会を捉え、人類にとってかけがえない普遍的価値「自由・民主主義、法の支配、人権を守り抜く姿勢」、さらには世界の唯一の被爆国として核兵器による惨事を二度と繰り返さないための「世界の恒久平和」を全世界に強く発信することは、世界をリードすべき日本として極めて重要な役割と確信します。

国内に目を向けると、新型コロナウイルス感染症抑制と経済発展の両立を進める中、物価高騰対策など柔軟な国家戦略の視点からの金融政策によって様々な課題を打開し、強い日本経済社会を取り戻す機動的な施策に注力しなければなりません。また、進展する高齢

化社会に応じた医療・介護体制の確立、生活困窮の改善、さらに地域活性化の要である中小零細事業の振興策では、担い手育成、AI導入・デジタル化促進、インバウンド回復、サプライチェーン構築、運輸・観光事業の活性化のため、迅速かつ適応性の高い取り組みが不可欠となっています。

少子高齢化は我が国にとりまして大変深刻な問題となっており、出生数は将来人口推計を七年も早く減少しております。この危機的な現実を踏まえ、「子ども家庭庁」を中心とした子育て環境の充実、就業環境のさらなる改善など、子育て世代の支援策を充実させることになります。人口減少にくさびを打ち、恒久的な財源を確保しながら、全世代型社会保障制度構築をいま本格的に着手しなければなりません。

また、世界的に激甚化する自然災害から国民の命を守るインフ

ラ整備などの国土強靱化策や地球環境対策は、今後さらに地域実情に即した予算の確保・執行が不可欠であり、そのための莫大な財源確保は避けて通れません。現在、

我が国の財政状況はすでに厳しい状況が続いており、全分野で財政需要が膨らみ働き方の多様性も広がるが見込まれており、大胆な税制改革がたびたび必要になることは明らかです。そうした中、中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、豊かな国民生活を堅持するため、今後も唯一の税務専門家として国税不服審査制度の見直しや中小企業の経営力強化等を含め幅広い分野・場面で、引き続きご尽力賜わることとなります。何卒よろしくお願い申し上げます。

「卯年」は飛び跳ねる姿から縁起よく、物事のスタートによい年とされます。兆しに満ちた年の幕

開けに際し、本年も「鳶目兔耳」、国民生活の安寧を目指し全力で活動して参る覚悟です。

結びとなりますが、今年一年の皆様がますますのご繁栄とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

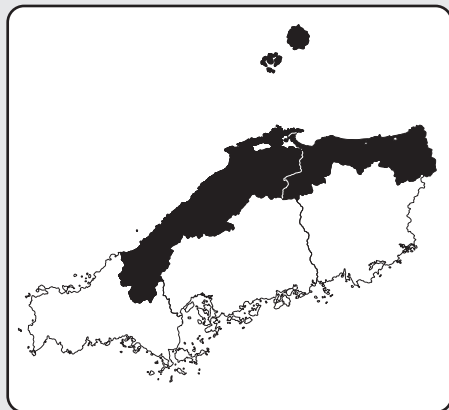
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

舞立昇治



鳥取県
島根県

新年明けましておめでとうございます。『まいたち昇治後援会』の皆様をはじめ中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに迎えのことと拝察し、心からお慶び申し上げます。日頃、私の政治活動に多大なご理解とご支援を賜っておりますこと

に厚く感謝申し上げます。昨年夏の第二十六回参議院選挙に際しては、三度目の鳥取・島根、徳島・高知の合区選挙が行われ、合区当事者県選出の私としては、未だに合区が解消できない状況に申し訳なさと忸怩たる思いで一杯でした。また、昨年二月、口

シアのウクライナ侵略という、まさかのあつてはならない暴挙が起きたことに続き、選挙戦の最終盤に安倍元総理が凶弾に倒れるという、これもまたあつてはならない事件が二度も起きたことに未だ強い衝撃と悲しみを覚えています。非常に厳しい選挙戦でしたが、与

党として過半数の議席を与えて頂いたことに、改めて深くお礼申し上げます。国会議員として十年目を迎えた私と致しましては、昨年秋季より、参議院では行政監視委員会の筆頭理事等を拝命したほか、自民党では国会対策委員会副委員長や水産

総合調査会副会長など様々な役職を頂き、一層身が引き締まる思いです。国会運営の最前線で、また、党の重要政策決定の場等で、引き続き全力を尽くして参ります。

本年春は統一地方選挙が予定されていますが、同志の皆様の必勝に向け、今一度、最大限の緊張感と責任感を持って、いわゆる旧統一教会問題への対応など、政治の信頼回復に努めるとともに、国民の皆様へ納得と共感を頂ける政治を行って参ります。

さて、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和二年春に大きな落ち込みを経た後、できる限りの対策を講ずる中で、昨年の春先以降は、ウイズコロナの下、社会経済活動の正常化が徐々に進み、サービス消費を中心に回復の動きがみられました。

しかしながら、経済が緩やかな回復基調にあるとはいえ、あくま

で経済が悪い状況にあった令和三年との対比であり、未だコロナ禍前の状況に回復したとは言えないほか、需給ギャップが約十五兆円あると言われる中、民間の需要、投資を牽引し、賃上げを促進すべく、政府が適切に経済対策を行う必要がある状況に変わりはありません。

また、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響等から、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格上昇が続いており、実質所得の低下や消費マインドの低下を通じた消費への影響のほか、企業収益の更なる下押しによる設備投資への影響等が懸念されます。また、欧米諸国では中央銀行がインフレ抑制重視の姿勢で金融引締め動きを加速し、中国では不動産市場の低迷やゼロコロナ政策による経済の下振れ等が懸念される中、国際機関による

世界経済の見通しが相次いで下方修正されるなど、世界的な景気後退の懸念も高まっています。

このように日本経済を取り巻く環境に厳しさが増している中、国民生活や事業活動をしっかりと支え、物価上昇に見合う価格転嫁や賃上げを適切にできる環境を作ることなどにより、この難局を乗り越えていく必要があります。さらに、未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくため、そして地方創生を加速し、国力・地域力を維持していくためにも、新しい資本主義の旗印の下、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」、「外交・防衛・経済・エネルギー・食料の安全保障の確立」、「子ども・子育て施策の抜本的拡充」、「防災・減災、国土強靭化の推進」等を重点分野とした総合的な対策を大胆に講じ、スピード感を持って実行していく必

要があります。

本稿執筆の時点では、未だ令和五年度税制改正の内容は確定していない状況ですが、税の分野でも、「二億円の壁」問題といわれる個人の金融所得課税の見直しや法人課税の累進強化、インボイス制度導入に伴う柔軟な特例措置など、様々な重要課題が山積していますが、税の専門家の皆様のご指導を仰ぎつつ、経済情勢等を見極めながら適切に取り組んで参ります。

結びに、中国税理士政治連盟の今後益々のご発展とともに、連盟で活躍されている全ての皆様の本年一年の弥栄をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

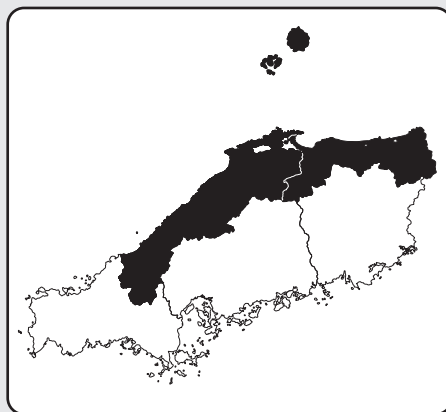
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

青木 一彦



鳥取県
島根県

令和五年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より中国税理士政治連盟、そして「税理士による青木一彦後援会」の先生方からご支援ご協力を賜っておりますことに心より御礼を申し上げます。お陰をもちま

して、昨年七月に行われました参議院選挙では三期目の当選を果たすことができました。鳥取県・島

根県をくまなく回る中で頂きました様々なご意見やご指摘の声をしっかりと受け止め、信頼ある政治を実現するために一層努力してまいります。

今、世界は歴史の転換点に立ちております。新型コロナウイルスで

ダメージを受けていた世界経済に、ロシアのウクライナ侵攻という事態がさらに追い打ちをかける形で深刻な影響を及ぼしております。世界的な物価上昇が引き起こされておりますし、我が国におい

ては急激な円安という事態も生じております。

中国地方の企業の大多数は中小企業や小規模事業者です。税理士の先生方は、こうした情勢の中で大変な思いをされている事業者の方々の状況を、数字においても肌感覚においても知り尽くしておら

れ、我々は様々な政策提言やご助言・要望を頂いてまいりました。

こうして頂いた声をしっかりと国政に反映すべく、足元の物価高への対応や世界経済の下振れリスクへの備え、成長分野や人への投資の拡大など、日本経済の再生につながる施策を盛り込んだ総額約二十九兆円の第二次補正予算を、昨年十二月二日に可決、成立しました。今後は速やかな執行を図りながら、それぞれの政策が一日も早くその効果を実感できるように形となっていくべく、私も力を尽くしてまいります。

私は地方出身の国会議員です。選挙の際にも訴えさせていただいたことは、「地方の発展なくして、国の発展なし」ということです。これは故竹下登、竹下巨両先生から受け継ぐ私の政治信条です。東京の一極集中は現状としては、やはり行き過ぎているのではないかと私は考えます。

と私は考えます。

都市部は、食料や水、木材といった物質はもろろんのこと、エネルギーの多くを地方から得ています。都市圏の人々が、地方からのこうした供給によって自らが支えられているということにこれまで以上に気づき、人材や資金をより地方に向けるようにすることが必要です。地方が持続可能なまちづくりを行っていくことで、都市が維持できるのですから、地方の活性化というのは都市の発展と切っても切れない関係にあります。

新型コロナウイルスによって、仕事や生活の様式に変化が生まれ、地方でもそれほど変わらず仕事ができる仕組みが整いつつあります。さらには頻発している災害のリスク等を考える上でも、大都市に偏った負担を軽減していくことは不可欠であり、地方創生から我が国が発展していく時代を現実のものとしていかなければなりません。地方の自立と連携による広域経済圏の確立など、私のかねてからの信念である、地方が主役である国づくりに引き続き邁進してまいります。

さて、本年はインボイス制度が本格的に始まる年もあります。大変な思いをしながら働いていらっしゃる事業者の方々にしわ寄せがいくことがないよう、スムーズな導入・運用が求められております。まさに現場を知り尽くし、専門的な知見からも指摘を頂ける税理士の先生方のお力が何よりも必要であると考えております。

制度的に公平性が担保され、かつより多くの方が不公平ではないと感じるようになることは政治の務めでありますので、引き続きのご指導ご鞭撻をどうかよろしくお願ひ申し上げます。

今後益々のご発展、ならびに会員の先生、ご家族、関係の皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

結びに、中国税理士政治連盟の

新しい年に向けて

ゼロゼロ融資の出口対策が本格化。
インボイス問題・電子帳簿保存問題と、
課題が多いからこそ、税理士会の
存在感を高めて参りましょう。



参議院議員

片山 さつき

令和五年新春を迎え、中国税理士会の会員の皆様の本年的ご健勝とご活躍を、心よりお祈り申し上げます。

昨年は七月十日に行われた参議院選挙・全国比例区におきまして、私片山さつきは日税政連の全

国推薦を頂き、三度目の当選をさせていただく事ができました。全国では約三十万人、広島県では約七千人、中国五県では約一・七万人の方に「片山さつき」とお書き

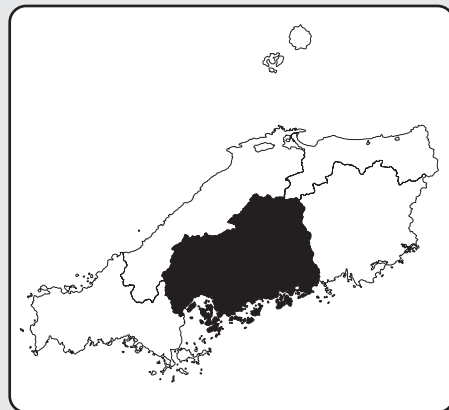
頂いた事には中国税理士会員・中国税理士会片山さつき後援会の皆

様のご尽力があつてこそこの事、改めて厚く感謝申し上げます。この結果もありまして、自民党金融調査会長に留任し、税制調査会におきまして、広島県選出の

宮沢税調会長のもと、幹事から副会長に昇任することができました。

また、九年ぶりに予算委員会の理事に復帰し、十二月にも財政支出三十九兆円の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」

を実施するための補正予算を国会通過させる事ができました。この効果は実質 GDP 換算四・六%



比例区

程度と見込まれ、ご家庭や低圧電力のお店には電気代を約二割引き下げ、標準的な世帯においてガス料金やガソリン・灯油の激変緩和措置の継続等を合わせて、総額四万五千円の負担軽減となりま

す。令和五年度税制改正においては、皆様の顧客である中小企業については、外形標準課税の中小企業への対象拡大や、防衛力の抜本的強化の財源についての議論が行われ、三税のスキームは令和五年度税制改正大綱で決定されましたが、項目を含め、最終結論は令和五年度の税調に持ち越されました。物価高騰で収益が圧迫される中、限られた原資を賃上げや投資に振り向けなければならない、非常に厳しい経営現場にあること、わが国が停滞から変更への大転換期を迎える中で「中小企業の自己変更への挑戦」と「地方創生の取り組み」を税制面からも強力に支

援しなければならぬ、という理由により、①防衛財源のための法人税付加税からも税額五百万円を控除、②設備投資減税の延長・拡充、③中小企業者等の法人税率の軽減措置（一五％）の延長、④中小企業向け賃上げ促進税制に繰越控除を創設、⑤私自身も制度創設から関わっております「中小企業防災・減災投資促進税制」の延長・拡充等が認められました。

インボイス制度の円滑な導入・実施については、日税政連としては「平成二十八年改正法附則第五十二条第一項の措置、免税事業者からの仕入れ割合についての八割控除を、当分の間続けること」「現行消費税法施行令第四十九条第一項の取り扱い措置（帳簿記載のみで取引額三万円未満の仕入税額増を認めること）」を要望し、結果として①税額は二割のみ、②今年十月をすぎても課税業者への申告等含めて柔軟に取り扱う、

③一万円未満の仕入れについて、帳簿記載のみで仕入税額控除を認めること等の緩和措置が決まりました。

更に東日本大震災以来日税連・日税政が要望し続けていた特定災害損失控除（五年）が遂に認められるという、「大きな成果」も上げることができました！

中小企業・事業主は、二〇二〇年春以降、我々金融調査会として導入後押しした民間金融機関に信用保証協会の保証が付いて「金利〇保証料〇」の「〇〇融資」が約二十三兆円、政策金融公庫等の融資が約十八兆円、合計約四十二兆円のコロナ債務を抱えています。

一定割合は「過大債務」で今年の春から夏の返済開始のピークには規約通り返済できない借り手が出ると予測されるように、コロナ禍・物価高からの出口に苦しむ状況にあります。金融調査会からの提言が政府の景気対策、補正予算

に盛り込まれ「二〇〇％保証付きで借り換えでき、地方交通や観光街等はREVICに買い取り枠を設定・拡充して債務の圧縮を含めて再建支援する」制度で徹底的に支援して参ります。経営支援にもあたられている認定支援機関の税理士先生方と協力体制を密にして、今年も中小企業・小規模事業主を支えて参りますので倍旧のご指導ご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

中小企業・事業主は、二〇二〇年春以降、我々金融調査会として導入後押しした民間金融機関に信用保証協会の保証が付いて「金利〇保証料〇」の「〇〇融資」が約二十三兆円、政策金融公庫等の融資が約十八兆円、合計約四十二兆円のコロナ債務を抱えています。

一定割合は「過大債務」で今年の春から夏の返済開始のピークには規約通り返済できない借り手が出ると予測されるように、コロナ禍・物価高からの出口に苦しむ状況にあります。金融調査会からの提言が政府の景気対策、補正予算

に盛り込まれ「二〇〇％保証付きで借り換えでき、地方交通や観光街等はREVICに買い取り枠を設定・拡充して債務の圧縮を含めて再建支援する」制度で徹底的に支援して参ります。経営支援にもあたられている認定支援機関の税理士先生方と協力体制を密にして、今年も中小企業・小規模事業主を支えて参りますので倍旧のご指導ご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

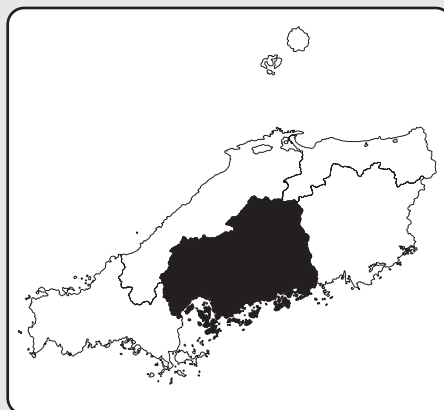
新しい年に向けて

年頭の御挨拶



広島県知事

湯崎英彦



広島県

明けましておめでとうございませう。中国税理士政治連盟の先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。先生方におかれましては、平素より「適正な納税義務の実現」の使命のもと、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化や地域社会への貢献等、県政全般にわ

たり御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。この場をお借りし、本県の近況報告等をさせて頂き、年頭のご挨拶とさせていただきます。

一 県内情勢等

【広島県経済の状況】

○中国のロックダウン解除による供給制約の緩和等により、緩や

【県内経済の動向】

(昨年十月 日銀広島支店)
○景気概況…広島県の景気は、緩

かに持ち直しているものの、ウクライナ情勢を契機として、エネルギーや原材料、食料品等の価格が高騰し、企業収益や家計を圧迫している。先行きは予断を許さない状況。

やかに持ち直している。

○雇用・所得環境…全体としては緩やかに改善している。

○有効求人倍率…一・六〇倍。

○基調判断…県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響

に、引き続き注意する必要がある。

二 施策動向

【新型コロナウイルス】

○昨年八月には新規感染者数が八千人を超える等、これまでのピークを大幅に上回る感染拡大となり、その後減少傾向に転じたものの、再拡大が懸念される。

○引き続き、県民の皆様に必要な感染防止対策等への協力を呼び掛けるとともに、ワクチン接種や検査体制の整備、病床の確保等に取り組んでいく。

【G7サミット】

○本年五月十九日から三日間、G7サミットが広島で開催されることとなり、名称が「広島サミット」に決定した。国際情勢が緊迫化する中、世界の平和と持続的な発展に向けた対話の場として広島の地が選ばれたことは、大変意義深いこと。

○県や広島市、地元経済界等、関係団体で構成する「広島サミッ

ト県民会議」を設立した。「安全・安心で円滑なサミット開催支援」、「おもてなし」、「平和の発信」、「広島の魅力の発信」、「若者の参画」の五つの柱に沿って、オール広島で着実に準備を進めていく。

【DXの推進】

○建設分野については、インフラ情報の一元化・オープン化を可能とするインフラマネジメント基盤「DoboX」を六月から運用開始した。また、これを活用し、自主防災組織への災害図上訓練を実施する等、県民の利便性・安全性の向上に向けた取組を開始した。

【リスクリングの推進】

○リスクリング推進企業応援プロジェクトについて、協議会を開催。ITパスポートの取得支援や経営者を対象とした研修の実施等、県内企業の取組を積極的に後押ししていく。

【広島市都心の拠点性向上】

○八丁堀周辺における公共空間を活用した社会実験の実施や基町

相生通地区の再開発事業が進む他、広島JPビルディングが竣工した。

○国際会議を開催できるハイグレードホテル、ヒルトン広島が、グランドオープン。都心としての競争力や国際的なブランド力の向上が期待される。

【医療・介護提供体制の構築】

○有識者会議の提言「高度医療・人材育成拠点ビジョン」を踏まえ、推進会議を設置し、ビジョンの実現可能性の検討を進めている。

【カーボンリサイクル】

○県が新たに創設した研究・実証支援制度「HIROSHIMA CARBON CIRCULAR PROJECT」において、九件の研究・実証テーマを採択する等、カーボンリサイクル関連技術の拠点化に向けた取組を進めている。

【平成三十年七月豪雨災害】

○平成三十年七月豪雨災害により被災した、公共土木施設、農地・農業用施設については、それぞれ、約九割の復旧工事が完

成している。

【平和への取組】

○ニューヨークで開催された「NPT運用検討会議」に参加。サイドイベントを通じて、安全保障と持続可能性の二つの観点から、多面的に核兵器廃絶と核軍縮の取組の重要性を訴えることができた。県を挙げて平和の取組を推進する姿勢を示すことができたのは、大変意義深いこと。

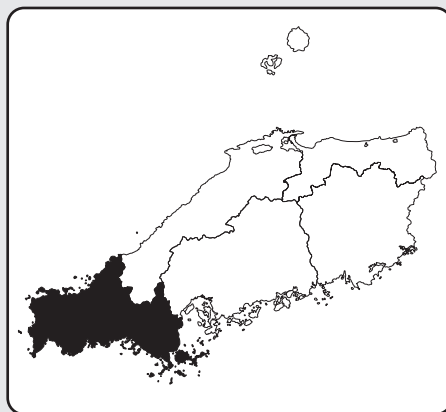
今後とも、県民の皆様とともに、将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現に向けて、全力で取り組んで参ります。

先生方におかれましては、引き続き、本県行政への御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

中国税理士政治連盟の益々の御発展と、先生方の御健勝並びに御多幸を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭の御挨拶

山口県知事
村岡 嗣政

山口県

【はじめに】

新年明けましておめでとうござ
います。

中国税理士政治連盟の先生方
は、謹んで新春のお慶びを申し上
げますとともに、本年が皆様にと
りまして、より良い年となります
ことを心からお祈り申し上げます。

山口県では、昨年末、今後の県
政運営の指針となる新たな総合計
画「やまぐち未来維新プラン」を
策定しました。

このプランでは、「安心・安
全」、「デジタル」、「グリーン」、
「ヒューマン」の四つの視点を踏
まえ、これまで挑戦してきた産業
維新・大交流維新・生活維新の

「三つの維新」をさらに進化させ、
「安心で希望と活力に満ちた山口
県」の実現を目指すこととしてお
り、このプランに沿った県づくり
の取組の具現化に向け、確かな道
筋をつけていけるよう、現在、来
年度予算の編成に取り組んでいま
す。

今年は、長引くコロナ禍を乗り

越え、県民の皆様と共に、新たな
未来を切り拓いていく、そのス
タートの年にしていきたいと考え
ています。

【感染症への対応】

多くの方の命と健康を脅かし、
社会経済活動にも大きな影響を与
えた新型コロナウイルスは、未だ
収束の兆しが見えず、昨年末から

は、第八波の感染拡大が続いています。

昨年初めに流行したオミクロン株から派生し、現在の感染の主流となっているオミクロン株の亜種については、弱毒化が進んでおり、重症化リスクが大幅に低下していると言われています。しかしながら、特に、高齢者や基礎疾患をお持ちの方々などにとって危険な病原体であることには変わりがなく、引き続き、感染拡大を防止していかねばなりません。

このため、山口県では、季節性インフルエンザとの同時流行も見据え、休日夜間を含めた診療体制や、受診・相談センターの相談体制、自宅で療養される方の相談・診療体制を強化するとともに、感染・重症化リスクを下げるワクチン接種の促進に取り組んでいるところです。

私は、コロナの危機から、県民の皆様の命と健康を守り抜くため、引き続き、全力で取り組んでまいります。

【地域経済の再生】

そして、コロナ禍で大きく落ち込み、加えて、急激な物価・エネルギー価格の高騰や、半導体不足など供給面の制約、世界的な金融引き締めに伴う海外景気の下振れなどに追い打ちをかけられている地域経済を力強く再生し、山口県の元気を取り戻していかねばなりません。

このため、山口県では、物価高騰対策として、エネルギー価格の急激な高騰により、厳しい経営環境が続いている医療機関や社会福祉施設に支援を行うとともに、輸入粗飼料価格の高騰により大きな影響を受けている酪農家への支援、さらには、中小企業が取り組む賃上げや製品等の価格転嫁の円滑化に必要な資金需要への対応など、所要の措置を講じているところです。

また、今後は、国の取組とも歩調を合わせながら、インバウンドを含む観光など、コロナ禍からの回復が遅れている分野の需要拡大に努めるとともに、新たな成長分

野に力を入れていきたいと考えています。

県内経済を確実な回復軌道に乗せていけるよう、今後とも、経済情勢等を見極めながら、必要な対策を講じてまいります。

【新たな未来に向けた県づくり】

三年にわたって続くコロナ禍は、人々の意識や価値観を大きく変え、働き方やライフスタイルに至るまで、様々な変化をもたらしました。その結果、これまで続いていた東京一極集中の流れが変わり、都市部にはない、地方の豊かな暮らしが、多くの若い世代を惹きつけ、新たな人の流れが生まれてきています。

また、デジタル化や脱炭素化により、社会の仕組みや産業構造にまでわたる大きな変革の時代を迎えようとしており、これらにもしっかりと対応していく必要があります。

山口県では、これらの変化をチャンスと捉え、県民の皆様と共に、「やまぐち未来維新プラン」に沿って、本県の新たな未来に向

けた県づくりの取組を進めてまいります。

プランに掲げるプロジェクトを着実に推進することにより、まずは、コロナから県民の命と健康を守り抜き、地域経済と暮らしを再生させること、そして、県政を取り巻く様々な環境変化や社会変革への対応や、県政の最重要課題である人口減少対策などに、積極果敢に取り組んでまいります。

【終わりに】

私は、このたび策定した「やまぐち未来維新プラン」に基づき、県民誰もが、山口ならではの豊かさや幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らせる「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に全力で取り組んでまいります。

先生方には、本県の取組に対し、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、中国税理士政治連盟の今後ますますの御発展と、先生方の御活躍を祈念いたしましたして新年の御挨拶とさせていただきます。

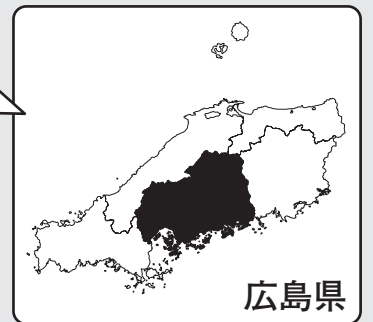
新しい年に向けて

憂^{うれ}いなく幸^{さい}先の良^{さき}い
銀^{ぎん}河^が系^{けい}へと発^は展^{てん}させ^せる年^{ねん}に



広島市長

松井 一 實



年始に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が発生してから、感染の拡大・縮小の波を繰り返しながら四年目を迎えました。今年こそは、市民生活や経済活動を平常時に戻していき

たいものです。

さて、本市のまちづくりについては、「国際平和文化都市」の実現に向けて、「世界に輝く平和のまち」、「国際的に開かれた活力あるまち」、「文化が息づき豊かな人間性を育むまち」の三つの柱の

下、「持続」と「循環」というコンセプトに合致する様々な施策の下で、「共助」と「協調」を基調とするまちづくりに取り組んでいくところとす。

まず、「世界に輝く平和のまち」に関しては、これまでも、核保有

国の為政者を始め、より多くの人々に広島を訪れてもらい、被爆の実相に触れ、核兵器廃絶を願うヒロシマの心を共にしてもらったために、「迎える平和」を推進してきているところであり、本年五月に本市で開催されるG7広島サ

新しい年に向けて

年頭のご挨拶

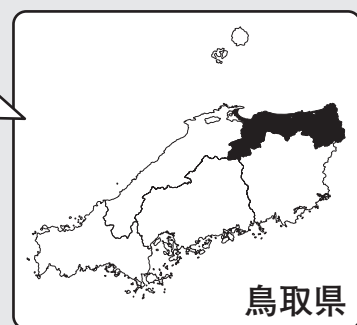


米子市長

伊木隆司



米子市



鳥取県

新年明けましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに
お迎えのことと、心からお慶び申
し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方
におかれましては、新年を健やかに
お迎えのことと、心からお慶び申
し上げます。

によるウクライナ侵攻を発端とする
原材料価格の高騰や製品の供給
不足による物価上昇などにより、
私たちの生活は大きな影響を受け
ました。
そのような厳しい状況下にあつ
ても、皆様の献身的なご努力によ
り、税理士業務のICT化の推進

や利便性の向上など、新しい時代
に対応した税理士法改正が八年ぶ
りに実現されましたことは、税理
士制度八十周年の記念すべき年に
ふさわしい、素晴らしい成果であ
ったと心より敬意を表します。
中国税理士政治連盟の先生方に
おかれましては、納税者と接する

現場の専門家として、引き続き国
の支援策である雇用調整助成金の
手続きをサポートされる一方、税
負担の公平性など、基本的な視点
に基づいた税制改正要望を国に提
出されるなど、多岐にわたるご活
動に対し、市政を預かる立場とし
て、心からお礼申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と市民生活・経済活動の両立を図りながら、市民の日常生活を取り戻すべく様々な取組を進めているところです。

経済面では、飲食店を支援するため、「もつとよなごを元気に！飲食店応援キャンペーン」と題し、感染予防に配慮して飲食店を利用した場合の割引制度を六月末まで実施したところ、多くの方にご利用いただき、六億円以上の経済効果がありました。また、「オミクロン株影響対策特別支援金」には約二千事業者から申請をいただいたほか、中小企業者の資金繰り支援策として最長三年間の利子負担全額を補助する制度を創設するなど、市内事業者の事業継続を下支えするために諸施策を実施してまいりました。

社会経済活動の回復も少しずつ進んでおり、七月には全日本トラ

イアスロン皆生大会が三年ぶりに開催され、日本トライアスロン発祥の地である本市において、全国から集まった約千人の鉄人たちが熱い戦いを繰り広げました。八月には、米子がいな祭を米子駅前において有観客で開催し、「がいな太鼓」や「がいなCON」、「がいな万灯」に多くの市民が参加するとともに、約六千発の大火火大会も開催することができました。そのほか、皆生温泉海遊ビーチにおいて、近年、飲食エリアやマリンスポーツの充実に取り組んでいることから、今夏は大手旅行

サイトの海水浴場ランキングで山陰・山陽地区の一位に選ばれるなど、いずれも感染予防に配慮した中ではありましたが、各会場にはたくさん笑顔があふれ、まち全体が活気を取り戻す大きな契機となりました。

また、本市は二〇五〇年までにカーボンニュートラルを目指すこ

とを宣言して脱炭素社会に向けた取組を推進しており、本市と境港市、ローカルエナジー株式会社、株式会社山陰合同銀行で行った共同提案「地域課題解決を目指した非FIT再エネの地産地消と自治体連携したCO₂排出管理によるゼロカーボンシティの早期実現」が、環境省の「第一回脱炭素先行地域」に選定されました。今後、

先行地域内における二〇三〇年度までのカーボンニュートラル実現に向けて、多様なステークホルダーと連携して取組を推進してまいります。

本市では、「住んで楽しいまちづくり」を基本方針として掲げ、私としましても「このまちで仕事に遊びに人生を謳歌してもらいたい」という思いを胸に市政運営を担ってまいりました。

迎えました令和五年は「卯年」であり、株式相場では「卯は跳ねる」として景気が上向きに回復す

る縁起の良い年として知られております。また、草木が蔽い次の新たな生命が成長し始める年とも言われます。コロナ禍の収束を見定めながら、米子市が二十一世紀に燦然と輝く地方都市として発展を遂げるよう、「進取の精神」、「開放的な市民性」と共に築いた商都米子の伝統を最大限に生かし、新たな未来をひらく「新商都米子」の創造に挑戦してまいりますので、引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

の税政の うき

広島県

広島県税理士政治連盟の活動状況

コロナが多少なりとも落ち着きを見せたこの一年は、衆議員・参議院議員選挙もあったことから、積極的に活動をしてまいりました。

令和三年九月には、岸田文雄議員が自由民主党総裁に選出されたことを受けて事務所を訪問してお祝いし、その勢いを受けて、衆議員議員総選挙前には、県内の各後援会の責任者に集まっていた情報交換をし、選挙の際には税理士会の後援会の存在をアピールできるように積極的に動いていた

きました。

令和四年三月には、税制調査会の宮沢参議院議員をお招きして講演会を実施したところ、六十名の会員が参加し、今後の税制の課題に付いて考える良い機会となりました。

九月に開催された第四十六回定期大会は、数年ぶりの対面式ということで、会場をリーガロイヤルホテルとし、構成員八十五名のうち六十名が出席、二十三名の委任状出席を合わせて議案審議はいずれも承認されました。審議後の懇親会は、コロナに配慮しながらも終始和やかな楽しい会となりました。

また、近年、新入会員の政治連盟の未加入者が増えていることを危惧し、各支部の支部長や次代の会の担い手となられる会員に、政治連盟の活動目的と内容をより理解していただく機会が必要であると考え、十月には広島県東部支部連合会会議にてお話をさせていた

月には広島県西部支部連合会にも参加させていただく予定です。今後も、政治連盟にご理解ご協力をいただけるような活動をして、役員一同、会員と一緒に頑張って広島県政治連盟を盛り上げていきたいと考えております。

幹事長 篠原 敦子

山口県

第四十八回山口県税理士政治連盟定期大会

令和四年九月五日（月）に、第四十八回定期大会開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止することとなりました。

また、構成員四十五名に「第四十八回定期大会議案書」を送付し、書面議決に理解と協力をいただくとともに、「議決権行使書」に署名及び各議案への賛否を記入いただきました。

議案は次の通りです。
第一号議案 令和三年度運動経過

並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 令和三年度収支決算承認の件

承認の件

第三号議案 令和四年度運動方針（案）承認の件

承認の件

第四号議案 令和四年度収支予算（案）承認の件

承認の件

書面議決の承認について全構成員四十五名の賛成を頂き、また全ての議案について、全構成員四十五名の賛成により承認可決されました。

この度の定期大会は会場での開催が叶いませんでしたが、山口県税理士政治連盟では令和四年十月十一日に「税理士による北村経夫後援会」設立総会を開催することができました。今後も県下の各後援会と連携し活動して参ります。

幹事長 柳井 卓正



岡山県

第五十四回岡山県税理士政治連盟 定期大会

岡山県税理士政治連盟は、令和四年九月九日（金）ホテルグランヴィア岡山において第五十四回岡山県税理士政治連盟定期大会を開催いたしました。

構成員四十七名のうち四十五名の出席（うち委任状出席者十七名）があり、定期大会は有効に成立しました。開会宣言に始まり、富山敬介会長が挨拶を行い、中野憲二総務副会長が議長に選任され、議事に入りました。議案は次のとおりです。

- 第一号議案 令和三年度運動経過報告承認の件
 - 第二号議案 令和三年度収支決算承認の件（監査報告）
 - 第三号議案 令和四年度運動方針（案）承認の件
 - 第四号議案 令和四年度収支予算（案）承認の件
 - 第五号議案 大会決議（案）承認の件
- 以上、全ての議案が承認可決さ



れ、井上浩志総務副会長の閉会挨拶をもって盛会に終了しました。

岡山県税理士政治連盟は、中国税理士政治連盟と連携し、岡山県支部連合会及び県下の各支部との連携強化を重視し、後援会活動を支援して地域に密着した政治活動を推進しております。令和五年九月には、中国税理士政治連盟の定期大会が岡山で開催される予定となっております。多くの皆様方のご協力を心よりお願い申し上げます。

幹事長 梶房 健介

鳥取県

第四十七回鳥取県税理士政治連盟 定期大会

令和四年九月二日（金）、鳥取市内のホテルニューオータニ鳥取において、第四十七回定期大会が開催されました。

今年も昨年と同じくコロナ禍での大会開催となることから、多くの役員並びに代議員には委任状出席にご理解いただき、会長以下七名の少人数での定期大会となりました。

- 定刻、山崎安造総務副会長による開会宣言があり中尾修治郎会長の挨拶の後、会長が議長に選出され議事に入りました。議案は次のとおりです。
- 第一号議案 令和三年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
 - 第二号議案 令和三年度収支決算承認の件
 - 第三号議案 令和四年度運動方針（案）承認の件
 - 第四号議案 令和四年度収支予算（案）承認の件
 - 第五号議案 大会決議（案）承認

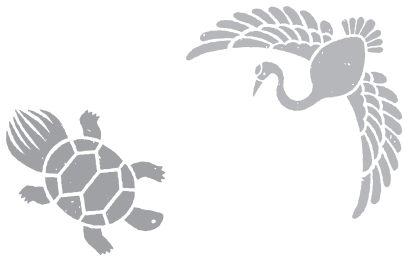


の件

岸本信一幹事長による各議案説明の後、審議され、第四号議案について、「税理士による国会議員等後援会」の更なる活性化を図るため後援会助成金の増額について予算修正することを含め、全ての

議案が全会一致にて承認可決されました。大会決議では、税理士制度の発展と一層の確立等の為に強力な運動を展開することが決議された。また、中尾修治郎会長から、先の国政選挙において、中税政の推薦する候補者が全員当選されたことを踏まえ、当連盟の更なる組織強化と後援会活動の活性化に向けて、力強く活動していくとのメッセージがあり、定期大会は終了しました。

幹事長 岸本 信一



島根県

令和三年度島根県税理士政治連盟
定期大会

令和四年八月二十九日（月）、ホテル武志山荘に於いて、令和三年度島根県税理士政治連盟定期大会が開催されました。構成員二十九名のうち、本人出席二十三名、委任状出席三名、合計出席者総数二十六名となり、定期大会は有効に成立しました。神門副総務会長による開会宣言があり、細木会長の挨拶の後、重本副会長が議長に選任され議案審議に入りました。議案は次の通りです。

第一号議案 令和三年度運動経過

報告及び決算承認の件

第二号議案 令和四年度運動方針

及び収支予算案承認の件

第三号議案 その他

全ての議案が全会一致により承認可決された後、細木会長より、令和四年一月に高見康裕後援会が設立されたこと、令和四年七月の参議院議員選挙で青木一彦議員が当選されたこと、令和四年九月十日（土）には中国税理士政治連盟

定期大会が二年越しで松江市に於いて開催される予定であり、同定期大会には、細田博之衆議院議員、高見康裕衆議院議員、青木一彦参議院議員が出席予定である旨の報告がありました。

定期大会終了後には出席者全員で和やかな昼食会になり散会しました。

幹事長 糸賀 巧



税理士による後援会だより

第二十六回税理士による岸田文雄後援会定期総会

岸田文雄後援会

令和四年六月十一日（土）国際会議場において第二十六回税理士による岸田文雄後援会定期総会が開催されました。岸田先生が内閣総理大臣に就任され初めての定期総会となり、多くの先生方にご出席をいただきました事、感謝申し上げます。

山中伸介会長挨拶の後、議事に入り議案は全て原案通り承認可決されました。重近實中国税理士会会長、伊藤博文広島県税理士政治連盟会長、海老澤孝公中国税理士会会長に来賓の祝辞を頂きました。

その後、国政報告会と題し、岸田翔太郎様（現・首相秘書官）、



参議院議員宮沢洋一様、越智俊之参議院議員候補（現・参議院議員）にご講演いただきました。自民党総裁選の裏話や総理大臣就任後の政治活動状況など興味深い話題、また参議院議員選挙を間近に控え、熱を帯びた選挙の話題となり、盛会の内に総会は終了いたしました。

幹事長 楠部 誠

現職大臣の後援会

齊藤鉄夫後援会

平成五年の齊藤議員初当選の直後に発足した当後援会も、三十年目を迎える事ができました。

当後援会の場合は党派を超え、齊藤議員の人柄に引かれ支持している者の集まりといえます。

その齊藤議員ですが、国土交通大臣という重要閣僚に就任され、更に困難と言われた広島三区での選挙区当選を果たされて一年を超えることとなりました。

現職閣僚のためご本人のスケジュール調整も困難であるところですが、八月末には当後援会の大西会長がご本人と会い、税理士政治連盟の要望を伝えました。

そして、ようやく十一月十九日には齊藤大臣をお迎えして当後援会総会を開催することができました。

コロナ禍が収束しきらない中で定期総会ではありましたが、多くの来賓の皆様、そして多くの会

員のご出席により開催することができ、議案審議後、懇親会では齊藤議員と忌憚のない意見交換をさせて頂きました。

幹事長 西山 健三



税理士による後援会だより

税理士による寺田稔 後援会総会

寺田 稔後援会

令和四年十月七日、呉阪急ホテルに於いて総会を開催しました。

寺田先生は、第二次岸田内閣改造人事により、総務大臣を拝命されました。大臣は、国会が開催された事により出席が叶いませんでしたが、メッセージビデオにより政治活動報告をしていただきました。

当日は、重近中税政会長、井上幹事長、伊藤県税政会長には御多忙のところ、御臨席いただきました。

総会では、山田会長が一年間の活動報告をした後、福島幹事長による決算報告、古川監事による監査報告の後、承認を頂き無事終わることが出来ました。

重近中税政会長は、寺田先生から中税政・日税政に協力、アドバイスを頂いた事に感謝の意を述べられました。

伊藤県税政会長のあいさつの



後、井上中税政幹事長には税理士政治連盟の近況報告をしていただきました。

講演は特別に寺田稔後援会用にメッセージビデオにより活動報告をいただき、より臨場感を感じることができました。

寺田先生は、日税政・中税政の陳情要請につき、いつも一番に対応していただき、税理士法改正、税制改正に御協力いただいております。

私達、税理士による寺田稔後援会は、今後とも寺田先生の七回

目、八回目…の当選を支援していきます。

後援会長 山田 毅美

令和四年報告書

佐藤公治後援会

令和四年六月十一日、尾道国際ホテルにて第二十一回の総会が佐藤公治先生もご臨席のもとで開催されました。

まだまだコロナ禍で自由な行動を取ることも難しい中、八名の参加者での開催となりました。

滞りなく総会が終了した後、佐藤公治先生から恒例の国政報告をしていただきました。

立憲民主党所属となられた立場でインボイス制度に対する党の考え方や先生ご自身の考えなども伺うことができました。その他多くの課題に対してもお考えをお話いただきました。

様々なお話をしていただく時



に、いつも先生の口から出てくるのは、「物事の本質はなにか?」というものです。

目先のことだけでなく、その本質を捉えた上で対応を考えるべきだという考え方は終始一貫されております。

いつお会いしてもフレンドリーに、そして真摯な態度で接して下さる先生の人柄に、今後も精一杯後援会活動をする心を誓いました。

幹事長 瀬尾 暁史

ルールは変えられ、道は拓ける

小林史明後援会

令和四年四月二十三日、福山ニューキャッスルホテルにおいて、税理士による小林史明後援会の第九回の定期総会が開催されました。

コロナ禍にもかかわらず二十八人の出席をいただきました。

また来賓として、中税政より重近会長、県税政より伊藤会長をお迎えし、華を添えていただきました。

代議士から、デジタル副大臣としての取組が報告されました。初当選以来、約十年間、漁業、放送・通信など様々な規制改革に関わってきたこと、デジタル規制改革の一環として取り組んだ押印（ハンコ）の廃止について一定の成果を上げたこと。

これにより政治側に規制改革のノウハウが蓄積されたと言われました。

ただその一方で、現在の改革ス

ピードではテクノロジーの進展によって起こっている世界の社会構造変化に日本が対応できず、ますます引き離されていくのではという危機意識が更に高まったとも言われました。

そして、言われました「ルールは変えられる、道は拓ける」

我々の世界に目を向ければ「インボイス制度」や「改正電子帳簿保存法」。

もうデジタル化は加速するばかり、我々もこの波に乗らなくてはと改めて思っている。

その中で、ただ単にインボイス制度にとらわれるのではなく、消費税法のあり方自体がこれいいのか？ 非課税制度や簡易課税制度、消費税回避行為に対する様々な規定、複雑すぎる消費税のあり方についても議論を深めないといけないと改めて実感。

とはいえ、税理士の業務は増えるばかり。（私の効率が悪いのか？）

その中で中小企業への適切なアドバイスを続け、いつまでも頼りになる存在であり続けるためには、我々の業務から切り離さない

といけない作業があると感じています。

そう「年末調整」だ。（源泉徴収制度はそのまま）

中国会が声をあげてくれたが、日税連の建議書では、年末調整・確定申告期限の一月延長の要望となった。いやいや、その業務の大部分は国民でも出来る時代になります、テクノロジーの進展によつて。

この話も、十月一日に代議士を交えて行った意見交換会（前回の会報誌に取り上げていただいた会）で取り上げられました。その時に代議士がこんなことを言いました。

「あれ？年末調整廃止を目指すのではなかったのですか？ 税理士会が声を上げてくれたらいいアイデアがあったのに……」

なに、やはり代議士は色々構想を練ってくれていたのか。

史明さん、いつも我々と共に考え、行動してくれて、ありがとうございます。

引き続き仲間を巻き込みながら、少しずつですが声を上げて行きたいと思えます。

そうですね、「ルールは変えられる、道は拓ける」ですね。

幹事長 占部 圭祐



あいさわ一郎後援会の活動状況

あいさわ一郎後援会

昨年度に続き、コロナ禍でなかなか思うような活動ができない中

税理士による後援会だより

ではごさいましたが、令和四年四月十五日（金）、岡山県税理士政治連盟主催、中国税理士政治連盟後援で開催された『国会議員秘書との懇談会』に参加しました。

複数の秘書の方々を中心にお集まりいただき、合同での懇談会でした。

ご参加いただいたのは、衆議院議員逢沢一郎事務所の藤井章文秘書、衆議院議員山下貴司事務所の荻野大介秘書、衆議院議員橋本岳事務所の高坂隆行秘書、衆議院議員加藤勝信事務所の杉原洋平秘書、の四名でした。

とても新しい試みに当後援会も賛同し、各テーブルともに選挙や国政について非常に活発な意見交換を行うことができました。

また、九月十七日には、建議書を逢沢議員にお受け取りいただき、熱心に話に耳を傾けられ、大変深くご理解いただきました。

特に消費税のインボイス制度への対応では非常に有意義な意見交換となり、大変貴重なご意見を頂くこともできました。

幹事長 岸本 充博



「橋本岳前進の集い」に参加して

橋本 岳後援会

令和四年九月十一日（日）倉敷アイビースクエアに於いて、「橋本岳決起大会」が開催され、我々後援会のメンバーも多数参加致しました。

先生は現在、自由民主党の厚生

労働委員会の筆頭理事を務め、コロナ対策、医療・介護・福祉従事者の方々に対し、政府と一体となつてこの困難な課題に取り組んでおります。

税政連が令和五年度の税制改正に関する建議要望として、消費税、特にインボイス制度の見直しについて建議要望しております。

先生には、その主旨・目的等を事務所に説明、陳情しております。

私達後援会は、橋本岳先生の更なる前へ進む活動を期待しております。

後援会会長 妹尾 盛司

「税理士による山下たかし後援会」活動報告

山下たかし後援会

山下貴司議員は「突破力セミナー」を随時開催しており、令和四年九月二十七日（火）には「デジタル世代のサイバーセキュリティ

ティ」の演題で、元インターポール、Zホールディングス株式会社・常務執行役員の中谷昇氏が講師を務めるセミナーを、三百五十人の後援会関係者が聴講した。フィッシング詐欺から国家・企業へのサイバーテロまで、サイバー空間での事件がここ数年間で爆発的に増えている。その中で、企業は、①早期発見による被害最小化のための体制整備 ②情報は流出・漏洩するのではなく『盗まれていない』という認識 ③クラウド利用はセキュリティ対策の高度化が必要 というサイバーセキュリティ対策の正しい理解を持つことが必要である。そして、新技術の導入・活用（Technology）、対応策の構築（Process）、対応責任者の設置と人材の訓練・教育（People）の対策をとる。さらに国が主体的にサイバーセキュリティに取り組むことも重要である。

いつもの少人数で行う税制に関する意見交換会も有意義だが、今回のテーマは、税理士業務のICT化の推進が求められる中で必須の内容であり、山下議員の、様々な学びの多い後援会活動にふ

さわしいものだった。投稿が「税理士による後援会」だけの活動報告でないことをご容赦願いたい。

幹事長 中川 健一



加藤勝信後援会の状況報告について

加藤勝信後援会

令和二年二月二日に定期総会を実施して以降、コロナ禍の中及び

その間、厚生労働大臣・内閣官房長官と新型コロナウイルスの対応をする役職であったこと等から例年一月に実施する総会が二年間実施できませんでした。

ただ、内閣官房長官のあとと自由民主党税制調査会小委員長になられ、令和四年三月二十六日に中国税理士政治連盟のインタビューに応じていただき、先生の考え及び税制調査会の考え方を話し合いました。

また、令和四年八月に岸田内閣で再び厚生労働大臣に就任され忙しいくなり、令和四年八月十七日に秘書の方を通じて「税制改正に関する建議・要望」「令和五年度税制改正に関する要望書」をお渡しする次第となりました。

ここ三年間ほど加藤勝信先生個別の時局講演会等もできない状況です。

今後の状況次第で総会を含め行事の進め方を考慮するの必要を感じております。

後援会長 江原 和之

政界一寸先は闇

石破 茂後援会

税理士による石破茂後援会は、コロナ禍の中でしばらく活動を控えておりましたが、令和四年五月十六日倉吉市の倉吉シティーホテルで、会員十六名により久しぶりに会合を開催致しました。

今回は趣向を変えて、代議士本人ではなく、夫人の石破佳子さんをお迎えして懇談会を開きました。夫人からは「テレビに映る石破茂は、いかにも堅物で融通の利かない人間に見えますが、家庭の中では料理・お酒の好きなく普通のお父さんです。」と、ほほえましいエピソードが話されたのが印象的でした。

今臨時国会が開かれています。当初、岸田政権は「黄金の三年間」と言われておりましたが、閣僚の不祥事などにより支持率はどんどん下がりがり、今や重大な局面を迎えつつあります。しかし、ここは何としても踏ん張って、難局を

乗り越えていただきたい。

どんな時にあっても、我々税理士による石破茂後援会は、石破先生が国家・国民のために汗を流し、そしていつかまた出番が来ることを待ちこがれ、これからも一生懸命応援し続けたいと思います。

後援会長 葉狩 弘一



税理士による後援会だより

活動報告

赤沢りょうせい後援会

令和四年十一月二十日（日）、
「税理士による赤沢りょうせい後援会」の代表七名で、米子市内の赤沢りょうせい事務所を訪問、令和五年度年度税制改正についての要望活動を行い、各項目に対する説明及び意見交換を行いました。赤沢議員には二〇〇五年の初当選以来、公務で地元に戻れない場合を除き、毎年確定申告期の無料相談会場にご来訪頂くなど税理士制度の重要性についてしっかりと理解をいただいています。

赤沢議員は国土強靱化、防災、防衛、地方創生等々、多岐にわたる政策通として知られ、また一方でMBA資格を持つ経済通としても知られています。当選以来、内閣府副大臣、党国土交通部会長、衆議院環境委員長などの要職を歴任。現在は自民党政務調査会長代理などを務められ、この度、我々にとって最も関心が高い役職であ

る自民党税制調査会の幹事に就任されました。

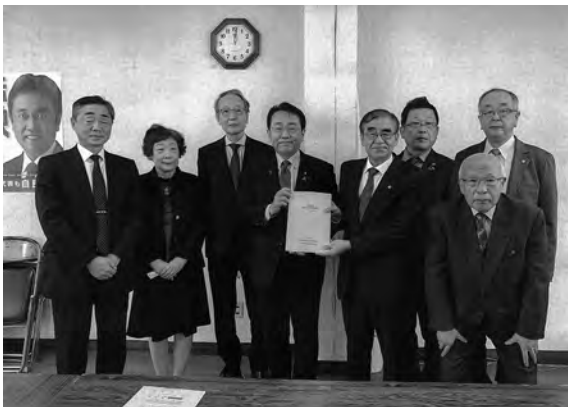
令和五年度の税制改正要望は三十二項目の多岐にわたってありますが、そのうち重点項目である

一・適格請求書等保存方式の見直し

二・消費税における非課税取引の範囲の見直し

三・基礎的な人的控除の在り方と所得計算上の控除から基礎控除へのシフト

などについて意見交換を行い、とりわけ目前に迫った消費税適格請求書等保存方式の問題点、小規模



取引に係る特例措置等について白熱した意見交換が行われ、税政連の掲げる提言についてご理解をいただきました。

後援会長 松本 正福

令和三年度定期総会の開催

細田博之後援会

令和四年十二月一日（木）、中国税理士政治連盟細木貞彦副会長、尾添憲男相談役を来賓としてお迎えし、令和三年度「税理士による細田博之後援会」の定期総会を開催しました。

細田博之議員には、ご臨席に向け日程調整をいただきましたが、残念ながら国会開催中で公務多忙のため、それは叶いませんでした。代理として秘書の津川幸治様にご臨席をいただきました。

定期総会では、来賓の他会員十名が参加し、この一年間の活動と収支決算の報告、そして次年度の

活動計画を提示し、原案通り可決承認されました。その中で、細田議員本人との接触を深くし、会の活動を活性化させることを再確認しました。

その後、津川秘書から細田議員の最近の活動についてお話をさせていただきました。その中で、昨年衆議院議長に就任され、従来と違う忙しさの中、日々を過ごされているとのことでした。中立の立場となったが、税制については関心が深く、引き続き注意深く見守っていきたいとのメッセージを頂きました。来年から施行される「イ



ンボイス制度」について、自民党税調で免税事業者のインボイスについては、売上にかかる消費税の二〇%を限度とする導入が検討されているとの朗報を頂きました。

また、細田議員が森林保護のため尽力してこられた「森林環境税」が令和六年度から施行されるとの紹介がありました。

講演後には、日税連の「令和五年度税制改正に関する要望」をお渡し、要望実現に向けてのお願いをして総会を終えました。

後援会長 矢尾井敏廣

後援会活動報告

高見康裕後援会

高見康裕衆議院議員は令和三年に初当選されて、第二次岸田改造内閣では、当選一年目でありながら法務大臣政務官を務めておられます。令和四年一月に「税理士による高見康裕後援会」を設立し、

多くの会員の皆様に入会していただき、改めて感謝を申し上げる次第でございます。小汀後援会長を中心に高見議員を応援したいと考えております。

令和四年六月十六日（木）、出雲市のラピタウエディングパレスに於いて、「税理士による高見康裕後援会」として初めての国政報告会を開催したところ、当日は天候にも恵まれ多くの会員出席の下、島根県税理士政治連盟の細木会長の挨拶から始まり、高見議員による時局講演をしていただきました。

講演の内容としては、七月の参議院議員選挙について、コロナ対策、地方創生、インボイス、北朝鮮問題等、国内あるいは国外の諸問題について熱く語られました。その言葉の節々には故竹下巨衆議院議員の意志を受け継いでいるということを強く感じました。

また、令和四年九月二十三日（金）には、高見議員からの要望でインボイス制度の勉強会を実施し、小汀後援会長と一緒に税制改正に関する建議・要望を項目ごとに詳しく説明することができまし

た。高見議員は熱心に質問され長時間にわたり意見交換することができました。

高見議員は新人議員ですが、国



政の場において、また、自由民主党において、これからの益々の活躍を祈念致しまして、後援会活動報告とさせていただきます。

幹事長 糸賀 巧

合区解消・税制改正 要望

まいたち昇治後援会

参議院の鳥取・島根選挙区は合区（定数二人）となっております。鳥取県三千五百七平方キロメートル、島根県六千七百八平方キロメートルの合わせて一万二千五百平方キロメートルの広さがあり、東西に長く離島の隠岐の島もあります。広島県（定数四人）の八千四百七十九平方キロメートルよりも広大な選挙区です。

合区は議員一人当たりの人口に不均衡が生じていることは是正措置といたしておりますが、人口基準だけで良いのでしょうか。都市部への人口集中を承認し、地方を軽視

税理士による後援会だより

する合区は見直す必要があります。合区前に結成した後援会は県を単位としており、合区に対応していないという問題もあります。

さて、令和四年十一月六日(日)、税理士によるまいたち昇治後援会は鶴田後援会長他七人で舞立事務所を訪問し、「令和五年度税制改正に関する建議・要望」を舞立昇治先生にお渡ししました。主な建議・要望事項について説明を行い、意見交換をさせていただきました。舞立先生は来年十月に導入されるインボイス制度について各方面から上がっている課題を挙げられ、税理士会が要望する「インボイス方式導入について、延期又は柔軟な運用」について大いに賛同していただきました。

中税政会報2022.1 No.65の年頭のご挨拶で舞立先生は「東日本大震災の時の増税は不適當だった。デフレからの完全脱却やポストコロナに向けて、今は増税よりも財政支出拡大により国民生活や経済を立て直し、様々な安全保障を強化する」と述べておられます。防衛費増額と増税がセットになったような税制改正論議がある

中、舞立先生には尚一層のご活躍をご期待申し上げます。

幹事長 山本 博敏



山陰の力が日本の力 「地方力」

青木一彦後援会

令和四年六月十六日(木) 青木一彦参議院議員をお迎えし、念願の国政報告会を開催致しました。

コロナ禍のため、二度開催を見送ってききましたが、感染対策を徹底しようやく開催にたどり着けました。

青木先生からは、近況報告に始まり、国会の様子、ロシアによるウクライナへの武力侵攻、憲法改正等様々な事案につき自身のお考えを丁寧且つ分かりやすくご説明いただきました。

先生は、現在参議院政府開発援助(ODA)等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会の委員長としてご活躍をされており、その関係で経験された普段なかなか聞くことのできない興味深いお話もしてくださいました。

また、地元にとって身近なところでは八の字ルートを基本とした中海・宍道湖圏活性化構想という島根・鳥取合区選出の先生ならではのプランを聞かせていただきました。合区選出議員という立場の難しさを経験されながらも山陰両県の活性化政策の実現に向けて並々ならぬ決意をお持ちであると感じました。

質疑応答の時間でも丁寧なご説明をしていただきました。その中

で政策については必ず期限を決める事の重要性を説明していただきました。一筋縄ではいかない難しい案件が多い中、粘り強く事務方を説得される様子が目に浮かぶようでした。

最後に、我々後援会はこれからも引き続き「地方の発展なくし



て、国の発展なし」という先生の政治信条に賛同し、来る国政選挙に「地方力」というキャッチフレーズで挑まれる先生を一致団結して強力にバックアップしていくことを再確認し散会いたしました。

幹事長 安原 満

初めての選挙応援

片山さつき後援会

明けましておめでとございます。昨年、七月十日第二十六回参議院選挙が実施され、片山先生は全国比例区で見事に当選を果たされました。選挙の応援、協力を頂いた先生方には大変お世話になりました。感謝申し上げます。

「税理士による片山さつき後援会」は六年前に設立され、前回の選挙では設立間もなしということの後援会の体制も整わずあまり思

うように活動ができませんでした。従って今回が後援会にとって初めてとわかっていい選挙となりました。

四月二十二日、片山先生が来広され広島市の推薦業界団体へ向けての講演会がTKPガーデンシティ広島駅前大橋で開催されました。

当日は四十三業界団体から参加があり片山先生の知名度を改めて感じました。税政連からは伊藤会長、井上幹事長が出席され、参議院選挙にむけての推薦状をその場で伊藤会長から片山先生に渡していただきました。他の業界団体に税政連の存在を広く知ってもらう機会を得ましたことは大変良かったと思います。

片山先生は公示後六月二十八日(天気快晴、猛暑)に広島入りされ午後からは広島市本通、マツダスタジアム前(カープ戦あり)など広島市内を中心に精力的に回られました。

われわれ後援会役員もピラ配りに同行するなど本格的な選挙運動を初めて経験しました。

今回の選挙は六年後、引き続き先生方のご支援よろしくお願ひします。

※ユーチューブさつきチャンネルで日税政太田会長と「税理士法改正と確定申告の延長」というテーマで対談されています。是非ご覧ください。

後援会長 田村 好孝



片山先生と伊藤会長

第十二回定期総会開催

ゆざき英彦後援会

令和四年九月五日(月)広島リーガロイヤルホテルにおいて、税理士によるゆざき英彦後援会第十二回定期総会が開催されました。前回と前々回の定期総会は、コロナ感染症拡大の影響で、役員等少数人数でのウェブ配信による総会でしたが、この度は会場型の総会開催となり、多くの会員の皆様に参加いただきました。

川本泰清後援会会長の挨拶の後、幹事長の私より事業報告、収支報告及び収支予算案並びに役員改選の説明をさせていただきます、原案どおり可決承認されました。

定期総会後は、広島県税理士政治連盟との合同懇親会が開催され、久しぶりに会員同士の情報交換の場となりました。湯崎知事は残念ながら公務のため、懇親会にご参加いただくことはできませんでした。

十一月には、広島県から包括外

部監査人候補者の推薦依頼があり、令和五年度は税理士が包括外部監査人に就任する予定です。

今後も地方行政に関する情報収集を行うとともに、税理士の職能が発揮できる公益的業務への税理士の登用などを働きかけていきます。

今、湯崎知事は広島G7サミット開催に向けて全力で取り組まれています。我々も湯崎知事と共にしっかりと広島G7サミットを盛り上げたいと思います。

幹事長 上原 博行

第八回定期総会開催

伊木たかし後援会

令和四年八月二十二日（月）、第六回「税理士による伊木たかし後援会」の定期総会が、米子ワシントンホテルプラザにて、会員十八名参加のもと開催されました。



今年の総会も、昨年に続きコロナ禍での開催ということで、懇親会は中止、手指消毒、マスク着用など感染予防対策のもとで行いました。

例年通り、会長挨拶の後、播間光広幹事長より活動報告及び収支報告、活動計画案及び収支予算案、役員改選の説明があり、原案通り承認可決されました。

議事終了の後、伊木市長より、市政報告をしていただきました。今年大ブレイクした米子城跡から眺めるダイヤモンド大山（朝日が大山のてっぺんから上る現象）の

プロモーションを中心とした観光戦略、コロナ禍での経済対策について語られました。

同じ税理士である伊木市長を、これからもしっかりと応援していきたいと思えます。

幹事長 播間 光広



新設後援会のご紹介

税理士による 石橋林太郎後援会を 発足いたしました

令和四年十一月十二日（土）中国税理士会館において、「税理士による石橋林太郎後援会」の設立総会が開催されました。土曜日にもかかわらず、設立総会に多数ご出席いただきましてありがとうございます。設立総会という独特の緊張感がある中での議事進行で

したが、無事に設立総会が終了しましたことにつきまして、ご来賓の皆様をはじめ、ご参加いただきました全ての皆様に改めて感謝を申し上げます。

石橋林太郎先生は、広島県安佐南区のご出身であり、平成二十七年から広島県議会議員で県政に携わりご尽力された後、令和三年十月の衆議院議員選挙にて初当選されました。年齢が四十四歳と若手議員として自由民主党で将来を嘱

望されており、税理士制度並びに中小企業に対して深い理解と認識をもち、かつ高い見識と卓越した行動力を兼ね備えておられることから、衆議院議員石橋林太郎先生を支援するべく、この度「税理士による石橋林太郎後援会」を結成する運びとなりました。

後援会を発足するにあたり、設立総会の五カ月前の令和四年六月に石橋林太郎先生との顔合わせを行い、ご出席いただいた皆様から後援会支援をご快諾いただき、設立に向けて準備を進めてまいりました。その間、税理士制度・租税制度・税務行政を確立するための政治活動と、それに伴う税理士の職責を考える良い機会となりました。

今後の活動により「税理士によ



る石橋林太郎後援会」を盛り立て、この輪がさらに広がっていくように尽力していきたいと考えております。

幹事長 荒谷 栄樹

税理士による国会議員等後援会一覧

令和4年12月5日現在
(順不同・敬称略)

■国会議員 (※「選挙区等」は前回選挙における当選選挙区を示す。)

後援会名	所属政党	選挙区等	事務所			後援会長	幹事長
			〒	住所	TEL		
税理士による岸田文雄後援会	自民	広島1区	730-0003	広島市中区白島九軒町1-14	082-227-3052	山中 伸介	楠部 誠
税理士による平口洋後援会	自民	広島2区	730-0051	広島市中区大手町3丁目3-6-202	082-245-1928	原田 啓吾	加賀田佳男
税理士による斉藤鉄夫後援会	公明	広島3区	732-0811	広島市南区段原2丁目4-16	082-262-1024	大西 龍夫	西山 健三
税理士による寺田稔後援会	自民	広島5区	737-0143	呉市広白石1丁目1-6	0823-74-2177	山田 毅美	福島慎太郎
税理士による佐藤公治後援会	立憲	広島6区	722-0014	尾道市新浜1丁目14-31	090-7977-0823	岡村三千男	瀬尾 暁史
税理士による小林史明後援会	自民	広島7区	726-0013	府中市高木町449-4	0847-45-5702	定金 孝幸	占部 圭祐
税理士による高村正大後援会	自民	山口1区	745-0807	周南市城ヶ丘2丁目1-31	0834-28-3311	松田 明	合田 賢治
税理士による岸信夫後援会	自民	山口2区	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	北村 和幸	柳井 卓正
税理士による林芳正後援会	自民	山口3区	750-0081	下関市彦島角倉町3丁目16-12	083-266-4009	中尾 友昭	藤上 博之
税理士によるあいさわ一郎後援会	自民	岡山1区	700-0822	岡山市北区表町一丁目10-32	086-223-6261	田中 一宏	岸本 充博
税理士による山下たかし後援会	自民	岡山2区	700-0907	岡山市北区下石井2丁目8-6	086-222-7830	横山 雅一	中川 健一
税理士による橋本岳後援会	自民	岡山4区	710-0824	倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館内	086-425-7290	妹尾 盛司	大内 和明
税理士による加藤勝信後援会	自民	岡山5区	714-0081	笠岡市笠岡5106	0865-62-2613	江原 和之	岡本 章
税理士による石破茂後援会	自民	鳥取1区	680-0843	鳥取市南吉方2丁目24	0857-30-3001	葉狩 弘一	録澤 哲雄
税理士による赤沢りょうせい後援会	自民	鳥取2区	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	松本 正福	中村 剛士
税理士による細田博之後援会	自民	島根1区	690-0825	松江市学園2丁目18-27	0852-26-1360	矢尾井敏廣	田中 真
税理士による高見康裕後援会	自民	島根2区	691-0001	出雲市平田町983 大島屋ビル3F	0853-31-7450	小汀 泰之	糸賀 巧
税理士による石橋林太郎後援会	自民	比例中国	731-0103	広島市安佐南区緑井2丁目14-5	082-876-2550	上原 博行	荒谷 栄樹
税理士による宮沢洋一後援会	自民	参議院・広島	721-0973	福山市南蔵王町1丁目11-12-101	084-926-0034	齋藤 慎悟	羽原 伸悟
税理士による江島潔後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による北村経夫後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	小泉 尚志
税理士によるまいたち昇治後援会	自民	参議院・鳥取島根	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	鶴田 和彦	山本 博敏
税理士による青木一彦後援会	自民	参議院・鳥取島根	693-0014	出雲市武志町1017	0853-21-4539	細木 貞彦	安原 満
税理士による片山さつき後援会	自民	参議院比例	735-0012	安芸郡府中町八幡1丁目4-28	082-284-5714	田村 好孝	椎野 年雅

■地方公共団体

税理士によるゆざぎ英彦後援会	無所属	広島県知事	731-0101	広島市安佐南区八木2丁目12-34 税理士法人上原会計内	082-873-3731	川本 泰清	上原 博行
税理士による村岡嗣政後援会	無所属	山口県知事	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による松井一貫後援会	無所属	広島市長	730-0002	広島市中区白島中町9-13	082-227-8882	杉山 文成	大場 史郎
税理士による伊木たかし後援会	無所属	米子市長	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	中村 剛士	播間 光広

中国税理士政治連盟役員名簿

令和3年9月

役 職 名		氏 名			
会 長		重 近 實			
副 会 長		藤 中 秀 幸 富 山 敬 介 細 木 貞 彦	伊 藤 博 文 中 尾 修 治 郎		
総 務		海老澤 孝 公 田 中 一 宏		松 田 明	
幹 事 長		井 上 博 夫			
副 幹 事 長		篠 原 敦 子 梶 房 健 介 糸 賀 巧	柳 井 卓 正 岸 本 信 一		
幹 事		高 橋 誠 山 崎 安 造 荒 神 五 師	中 原 教 明 岡 本 倫 明		
委 員 会	政 策 委 員 会	委員長 高 橋 誠	副委員長 近 藤 秀 樹 委員 垣 内 康 司 委員 中 川 健 一 委員 森 脇 俊 樹		
	財 務 委 員 会	委員長 中 原 教	副委員長 山 本 忠 生 委員 松 本 拓 也		
	組 織 委 員 会	委員長 山 崎 安 造	副委員長 桑 原 陽 一 委員 岸 本 充 博		
	広 報 委 員 会	委員長 岡 本 倫 明	副委員長 國 平 敏 朗 委員 楠 部 誠 幸 委員 山 根 和		
	後援会対策委員会	委員長 荒 神 五 師	副委員長 矢 尾 井 敏 廣 委員 小 泉 尚 志 委員 森 末 英 男 委員 小 谷 昇		
会 計 監 事		毛利山 正 行 三 宅 典 夫 川 上 眞 次	星 野 泰 輝 岩 倉 恭 司		
会 計 責 任 者		中 原 教			
推 薦 審 査 会		委員長 藤 中 秀 幸 委員 富 山 敬 介 委員 細 木 貞 彦 委員 重 近 實	副委員長 伊 藤 博 文 中 尾 修 治 郎 井 上 博 夫		
顧 問		小早川 隆 幸 国 富 樫 雄 原 田 啓 吾 杉 山 文 成	島 原 順 良 久 保 雅 典 灘 博 明		
相 談 役		齋 藤 慎 悟 桑 原 添 一 尾 添 憲 男	石 高 雅 美 松 本 正 福		

後援会へのご入会について

令和 5 年 1 月
中国税理士政治連盟

後援会対策委員会では、本連盟組織活動方針のもと、税理士による国会議員等の後援会づくりを促進するとともに後援会の育成と拡充強化に取り組んでおります。

税理士による後援会は、後援議員を国政に送り出すだけでなく、公正な税制の確立とよりよい税務行政への改善に向け、議員に直接はたらきかけを行うなど、税政連活動の根幹として非常に大きな役割を担っています。その活動を支援するため、当委員会では後援会への入会勧奨を実施しています。

つきましては、入会をお考えの後援会がございましたら、本紙の所定事項にご記入の上、このまま中税政事務局（FAX:082-245-8377）までご返送ください。追って、事務局から参考資料を送付させていただきます。

■ 入会を検討中の後援会（「記入欄」に○印をお付けください。）

後援会名	選挙区等	記入欄	後援会名	選挙区等	記入欄
岸田文雄後援会	広島1区		細田博之後援会	島根1区	
平口 洋後援会	広島2区		高見康裕後援会	島根2区	
斉藤鉄夫後援会	広島3区		石橋林太郎後援会	比例中国	
寺田 稔後援会	広島5区		宮沢洋一後援会	参議院 広島	
佐藤公治後援会	広島6区		江島 潔後援会	参議院 山口	
小林史明後援会	広島7区		北村経夫後援会	参議院 山口	
高村正大後援会	山口1区		まいたち昇治後援会	参議院 鳥取・島根	
岸 信夫後援会	山口2区		青木一彦後援会	参議院 鳥取・島根	
林 芳正後援会	山口3区		片山さつき後援会	参議院比例	
あいさわ一郎後援会	岡山1区		ゆざき英彦後援会	広島県知事	
山下たかし後援会	岡山2区		村岡嗣政後援会	山口県知事	
橋本 岳後援会	岡山4区		松井一實後援会	広島市長	
加藤勝信後援会	岡山5区		伊木たかし後援会	米子市長	
石破 茂後援会	鳥取1区				
赤沢りょうせい後援会	鳥取2区				

■ 入会関係書類送付先

■ 氏 名

『優Youプラン』ご加入のおすすめ

中国税理士協同組合では、「日本税協連福祉会生命共済制度」である「優Youプラン」への加入を推進しています。

今年度（令和4年8月～令和5年7月）は、当組合が推進重点地区に選定されています。

最高ランクのスケールメリットを活かした大型保障！ 税理士・従業員の皆様へ 確かな保障を！

保障内容 死亡保険金 または 高度障害保険金

掛金が安い！

全国の税理士・税理士事務所職員限定の保険で、**2万人以上が加入**しているからその・・・

最高ランクのスケールメリット

配当還付率が高い！

令和3年度は

47%（実績値）

驚きの還付率!!

※配当金が還付されるので、**実質掛金は更に軽減**されます。

事務所一括加入型！

審査は告知のみで**手続き簡単**♪

事務所が負担した従業員の掛金は、**全額損金（必要経費）**

死亡保険金受取

死亡保険金は、「加入者の相続人50%、残り50%は弔慰金等を目的として」事務所が受取ります。

加入可能年齢と保険金額

15～70歳 最高保障保険金額 **6,000万円！！**

71～75歳 新規加入（増額含む）の上限 **3,000万円**

76～80歳 更新継続加入者の上限 **1,500万円**

【内容に関するお問合せ】
日本税協連福祉会事務局
（電話 03-5740-0920）

中税協『優Youプラン』推進策

【実施期間】令和4年8月1日～令和5年7月31日まで

①紹介税理士（組合員）

※紹介した税理士が加入した場合のみ

5,000円分のギフトカード

②新規加入・追加・増額

5,000円分のギフトカード

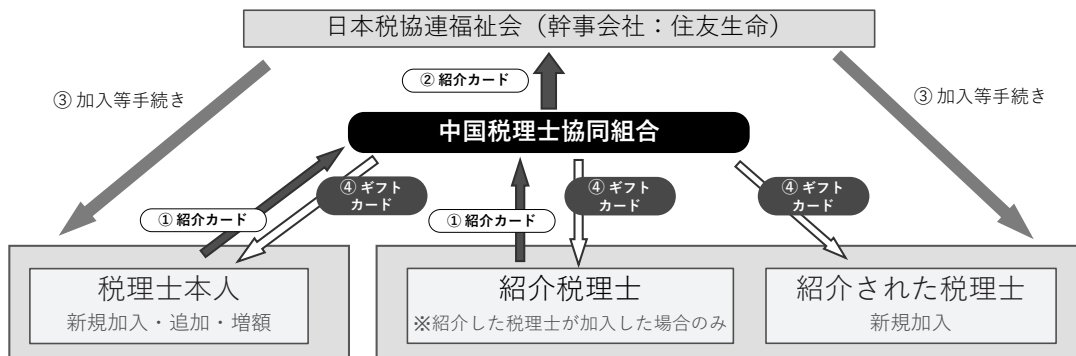
③支部奨励策

目標保険金額達成率	奨励金
100%以上	5万円
150%以上	7万円
200%以上	10万円
300%以上	15万円

※「3大疾病」の目標保険金額を達成した支部には別途3万円の奨励金をお支払いします。【期間：令和5年3月末まで】

必ず「ご紹介カード」をご利用ください

★「ご紹介カード」は中国税理士協同組合ホームページからダウンロードしてください。【契約成立が該当条件です】



組合員・賛助会員各位

まも～るでがんに備える

中国税理士協同組合共済会プレゼント

ご好評につき、キャンペーン継続決定！
皆さまの健康管理にお役立てください！

当組合から **加入促進**
キャンペーン
1万円の助成金を交付します。

対象：組合員・賛助会員及びそのご家族、並びに
事務所職員かつ、キャンペーン期間中に
『まも～る』へのお申込みと会費のお支払いを
完了された方

期間：2023年**3月31日(金)**まで

病期になる前に考える

【がん予防メディカルクラブ まも～る】

がん予防メディカルクラブ まも～る

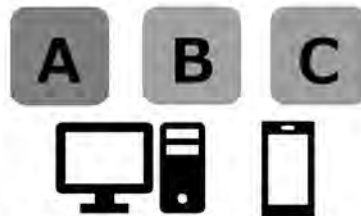
MAMORU

リスク検査Noahの実施 自宅で好きなタイミングで出来る尿によるリスク検査



リスク検査結果の到着

- リスク検査Noahの結果は検体到着後※、約4週間で会員マイページにてご確認いただけます。
※プリバントサイエンスで検体を受け取った日
- 検査結果は3段階のアルファベットで表示され、C判定が最もリスクが高い結果となります。
※プリバント社が実施しているリスク検査Noahは医療・診断用途の検査でないため、がんの有無を確認することはできません。



がんのリスクが判るだけじゃない『まも～る』

PM2022営資003001

詳細は、中税協HPをご覧ください。

組合員専用ページ→カテゴリで検索→組合員と家族の福利厚生→がん予防メディカルクラブ『まも～る』



共同購買事業部からのお知らせ!

税理士DCカード

クオカード

新規入会キャンペーン

2,000円分

プレゼント!!

※一般カード・ゴールドカードどちらの申込みでもキャンペーンの対象です。一般カードからゴールドカードへの変更はキャンペーン対象外です。

期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

税理士DC一般カード

組合員の皆様だけの特別なカード…税理士マーク入り♪
ご利用可能額・カードローン利率等を含め、通常のDCカードより優遇
選べる VISA・マスター

年会費 …1,375円

※お申込み資格は18歳以上で安定した収入のある方、かつ中国税理士協同組合の組合員の方です。

(詳しくは入会申込書をご覧ください。)



税理士DCゴールドカード

海外旅行・国内旅行傷害保険(最高5,000万円)の自動付帯
カードをお持ちでないご家族にも家族特約付
空港ラウンジサービス
ショッピングセイバー

(DCカードで購入された商品の損害を90日間補償)

税理士カードローンの金利優遇

利用限度額・利率を一般カードより優遇

年会費 …11,000円

※お申込み資格は30歳以上で安定した収入のある方、かつ中国税理士協同組合の組合員の方です。

(詳しくは入会申込書をご覧ください。)

ハイクオリティな
サービス



DCカード加入はサポートメンバー登録要件の1つです

サポートメンバーとは…組合事業をより多くご利用いただいている方への優待制度が「サポートメンバー」です。

この機会にぜひDCカード加入をご検討ください。

サポートメンバーについて詳しくは中税協HPをご覧ください。

【DCカードに関するお問い合わせ】 三菱UFJニコス株式会社DCカード入会ダイヤル ☎0120-10-2622

【入会申込書お取り寄せ】 中国税理士協同組合 共同購買事業部 ☎082-246-0088

全税共第20回税理士VIP代理店 年度末特別 キャンペーン

(令和5年1月1日～3月31日)

さらに!

中税協からもギフトカードをプレゼント!

優績代理店にギフトカードをプレゼント!

- 対象 税理士VIP代理店
- 期間 令和5年1月1日～3月31日
- 対象契約 期間中に成立した全税共扱いの保険契約
- 表彰基準及び賞品

	賞名	表彰基準	賞品
全 税 共	ダイヤモンド賞	月額保険料200万円以上	30万円 ギフトカード
	ゴールド賞	月額保険料150万円以上	20万円 ギフトカード
	シルバー賞	月額保険料100万円以上	10万円 ギフトカード
	ブロンズ賞	月額保険料50万円以上	5万円 ギフトカード
	努力賞	契約件数5件以上	1万円 ギフトカード
中 税 協	特別賞	月額保険料30万円以上	5万円 ギフトカード
	理事長A賞	月額保険料20万円以上	3万円 ギフトカード
	理事長B賞	月額保険料10万円以上	1万円 ギフトカード

- *上記賞は重複して表彰しない(中税協特別賞を除く)。
- *営業職員との共同募集形態の場合は、原則として半額を計上する。
- *VIPの年払契約の場合は1ヵ月分(12分の1)を計上する。
- *全税共年金の一括払いの保険料は100分の3を計上する。

■税理士VIP代理店提携生命保険会社

朝日生命・第一生命・日本生命・ジブラルタ生命・エヌエヌ生命
 明治安田生命・メットライフ生命・住友生命・SOMPOひまわり生命・アクサ生命
 富国生命・三井住友海上あいおい生命・オリックス生命・FWD生命

<税理士VIP代理店とは>

全税共提携保険会社と代理店契約を締結した税理士で、全税共の基本理念をふまえ、
 主要事業であるVIP大型総合保障制度・全税共年金の拡販に努める者

中国税理士協同組合

組合員・賛助会員各位

令和5年1月
中国税理士協同組合

書籍20%割引 キャンペーン

組合員・
賛助会員
の方は

20

% 割引

で書籍を購入できます。

キャンペーン期間

令和5年

1/1 ▶ 3/31

当組合では、組合員及び賛助会員に対する利益還元策の一環として、今期も令和5年1月1日から3月31日までの間、中税協で取扱っている書籍を定価の20%割引で販売いたします。

組合員及び賛助会員の皆さまが書籍を定価の20%割引で購入できる大変お得な機会となっております。

つきましては、期間中是非ともご利用くださるよう、ご案内申し上げます。



注文は、電話

082-246-0088



FAX

082-245-8377



メールでもOK!

koubai@chuzeikyo.or.jp

注意

以下については、通常どおり10%割引の対応となります。(20%割引の対象外)

■ 日本税協連が斡旋している書籍(税務経理ハンドブック、法人税、所得税、相続税ハンドブック、会計全書、税務手帳、税務日誌など) ■ 日本税協連書籍販売ネットなどWebからの購入 ■ 税務六法、税法六法、小冊子、雑誌など

達人 充実した機能と 驚きのコストパフォーマンス

会計 + 税務 + 電子申告
までをセットで!

組合員
提供価格
月額

28,380円

(税別25,800円)

- お手持ちの Windows パソコンで利用できます。
- ソフトバージョンアップ費用はかかりません。
- 電話サポートも充実! すべてまかせて安心です。
- ※ 別途組合費、出資金のご負担をお願い致します。

税理士の税理士による税理士のための
税理士会システム

プロが認める
安心の品質
財務ソフトおよび
達人ソフト導入に関する
サポート

TACTICS財務

会計

○「達人シリーズ」
とのスムーズな
連動を実現


※複数本ご希望の方は、
別途ご相談下さい。

財務
zaimu

申告書作成ソフト 達人シリーズ 達人Cube

税務

○マイナンバーの収集・管理も万全
○手書き感覚でらくらく入力
○複雑な設定いらずですぐに使えるかんたん操作



●法人税の達人 ●消費税の達人 ●所得税の達人
●減価償却の達人 ●内訳概況書の達人 ●年調・法定調書の達人
●相続税の達人 ●財産評価の達人 ●データ管理の達人
●贈与税の達人 ●電子申告の達人

TATSUZIN Cube
達人キューブ

電子申告

○署名も送信もかんたん
○「申告書作成ソフト」で
作成した申告データで
そのまま電子申告

お問い合わせ先 広島国税局認可法人 (昭和57年設立) **中国税理士データ通信協同組合** TEL.082-246-0088
〒730-0036 広島市中区袋町4番15号 中国税理士会館内 (私たちは中国税理士会員で構成されています)

中国税理士政治連盟の皆様へ

新時代も変わらない 助け合いの輪を

日本税理士共済会の

「災害見舞金」制度と「会務従事者見舞金支援」制度は、

加入者の皆様によって支えられています。

下記制度へのご加入を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 江本 英仁
(関東信越税理士会 会長)

税理士
団体保障

団体介護保障

おしどり保障

個人年金



にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは
こちら



総務省の政治資金監査の目的には、「政治資金規正法による政治活動の公明と公正を確保し、民主主義の健全な発達に寄与するために、政治資金監査は国会議員関係政治団体の収支報告の適正な確保を図ることを目的とする：（要約）」とある。

当職も少なからず国会議員の政治資金監査を受任しているが、最近の大臣の辞任や更迭をみていると、政治資金監査がこんな社会的な責任が重いのかと背筋が寒くなる思いである。

総務省の政治資金監査マニュアルには、会計責任者のヒアリングと意見聴取が監査人の責任として最初に記載されている。死んだ人や、引退した人が会計責任者に名前を連ねるなど、なぜこのようなことがおこったのか謎の多い事件である。別の議員では、領収書に宛名がないものも散見されるようで、どうして監査人がこれらに証明保証をしているのであろうか？

総務省から毎年のように当該研修を受けるように求められており、講師の総務省の担当者も必死に講義をしてくださっている。

彼らの真摯な職務態度にもう少し寄り添ってもらいたいと最近思っている。

岡本 倫明

コロナ感染も第七波から、第八波が始まったとされているが、入国制限も撤廃され、多くの外国人観光客が、観光地を訪れ賑わっているようである。

私も十二月初めに、ワクチン接種を打つようにしているが、早く景気がコロナ前のように回復してくればと願っている。

十一月八日に「皆既月食」があり「天王星食」と同時に見られるのは四百四十二年ぶりのこと。

私も、この天体ショーを一時間あまり眺めていたが、さすがに「天王星食」は確認できなかったが、不思議な天体ショーに心打たれたものがあつた。

今年も令和五年度税制改正に関する建議書を読み直しているが、年々税制が複雑になっているように感じている。特に年末調整に、基礎控除等が通減・消失する仕組み等が税制の複雑化と事務の煩雑化を招いている。また、相続税の見直しで、暦年課税の生前贈与の加算期間の三年間を延長する論議が出ているが、実務として、暦年贈与をどのように把握するのか、少額の贈与まで、長い期間さかのぼって調べる事務の煩雑さを考えると、少し納税者に酷なように感じる。

本年は兎年、兎はその跳ねる姿から景気が上向きに跳ねる、

回復すると言われている。良き年になることを望んでやまない。

國平 敏朗

ドル高・円安が一段落したようだ。令和四年十月二十一日にドル円は、百五十一円九十五銭に達した。約三十二年ぶりのドル高円安水準を更新したが、そこから為替介入と思われるものなども含め、一カ月半で約十六円ほどドル円高が進行した。米連邦準備制度理事会（FRB）が利上げ見直しを下方修正したため、ドル高円安傾向は、いったん終了した可能性が高いとみる専門家が多い。私は、米国株を保有しているので、円安になる事自体は、歓迎していたのだが、やはり行き過ぎた円安は、心苦しくなる。

今回のドル高円安で改めて感じたのは、やはりドル円レートは、米国の金融政策の影響をモロに受けるという事だ。もちろん、日本の国力の低下や、エネルギー価格の上昇といった理由もあるのだろうが、基本は、米・日本の金融政策の金利差で為替レートは、決まるのである。そのことは踏まえながら色々な判断をしていきたいものである。

楠部 誠

新年あけましておめでとございます。令和五年の干支

（えと）は「癸卯（みずのとう）」です。

「癸卯」の年はこれまでの努力が花開き、実り始めると言われています。

読みは同じ「うさぎ」でも「卯」と「兎」は無関係だそうです。「卯」は茂ること、「兎」は耳の長い大人しい小動物を意味します。

ところで、「うさぎ」といえば大久野島（広島県竹原市）が有名です。大久野島のうさぎは昭和四十六年に小学校で飼育されていた八羽が放たれ野生化して繁殖したとされています。

近年メディアで「うさぎの島」として紹介され、多くの観光客が訪れるようになりました。

観光客から与えられるエサの量が増えるとともに、うさぎの数は九百羽を超えるようになりました。ところがコロナで訪れる人が少なくなり、現在では四百羽ほどに減少しました。

数が減ることは、うさぎのけがや感染症のリスクの低下に繋がるそうです。

うさぎ年の今年は大久野島を訪れる人が多くなると予想されますが、人とうさぎが共生できる関係づくりを目指してほしいと思います。

山根 和幸